

参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年5月16日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発送部数 : 2,838部 ・配布方法 : メール便にて配布 ・内容 : 徳島県議会報告（令和3年9月）を、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	発送費	231,477	10/10	231,477	73円(税抜) × 2,668冊、77円(税抜) × 170冊 シール貼り代金 2,838円		レ
	合計	231,477		231,477			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No 028160

喜々 宏思 様

2002年 5月 16 日

内

消費税等



4 231,477.-

但し メール便代金レシエ

上記の金額正に領収いたしました

現 金		
小切手		
手配込み		

四国メールネットワーク協同組合

有限会社 三井サービス徳島メールセンター

〒771-0134 徳島市川内町平君住 348-1

TEL. 088-666-3990㈹ FAX. 088-666-3991

請求書

770-8007

徳島県徳島市新浜本町3丁目1番47号
喜多 宏思 様

2022年 5月 6日

伝票番号 担当

35589

有限会社 三井サービス

行藏錄

771-0134 德島県德島市川内町平石住吉248-1

TEL: 088-666-3990

FAX:088-666-399



檢印

お客様コードNo.

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

納品書

770-8007

徳島県徳島市新浜本町3丁目1番47号
喜多 宏思 様

2022年 5月 6日

伝票番号 | 担当

35589

有限会社 三井サービス

331-0124 德良园德良园川内町平石住吉248-1

TEL:099-666-3000

FAX: 099-666-200



檢
印

お客様コードNo.

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

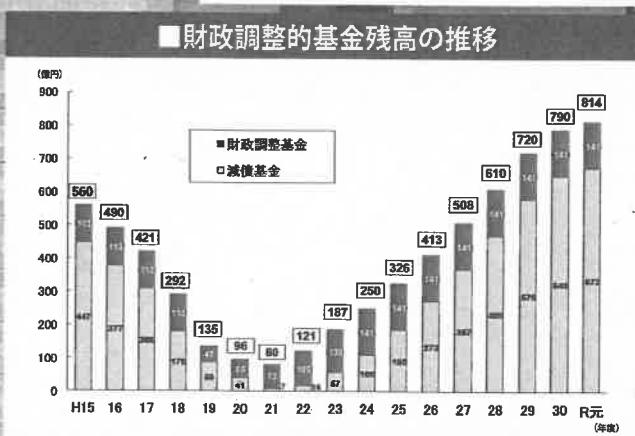
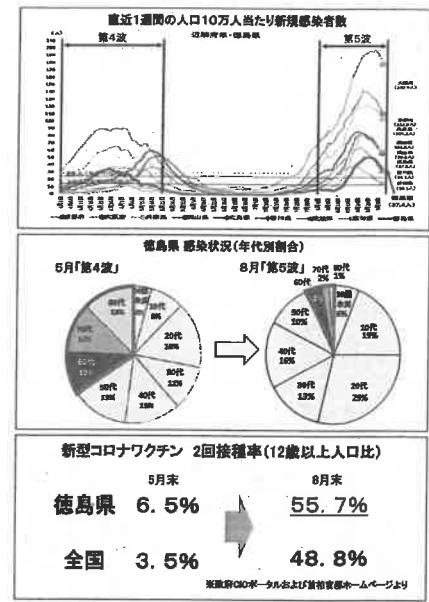
徳島県議会報告

令和3年9月定例会 令和3年9月16日（木曜日）

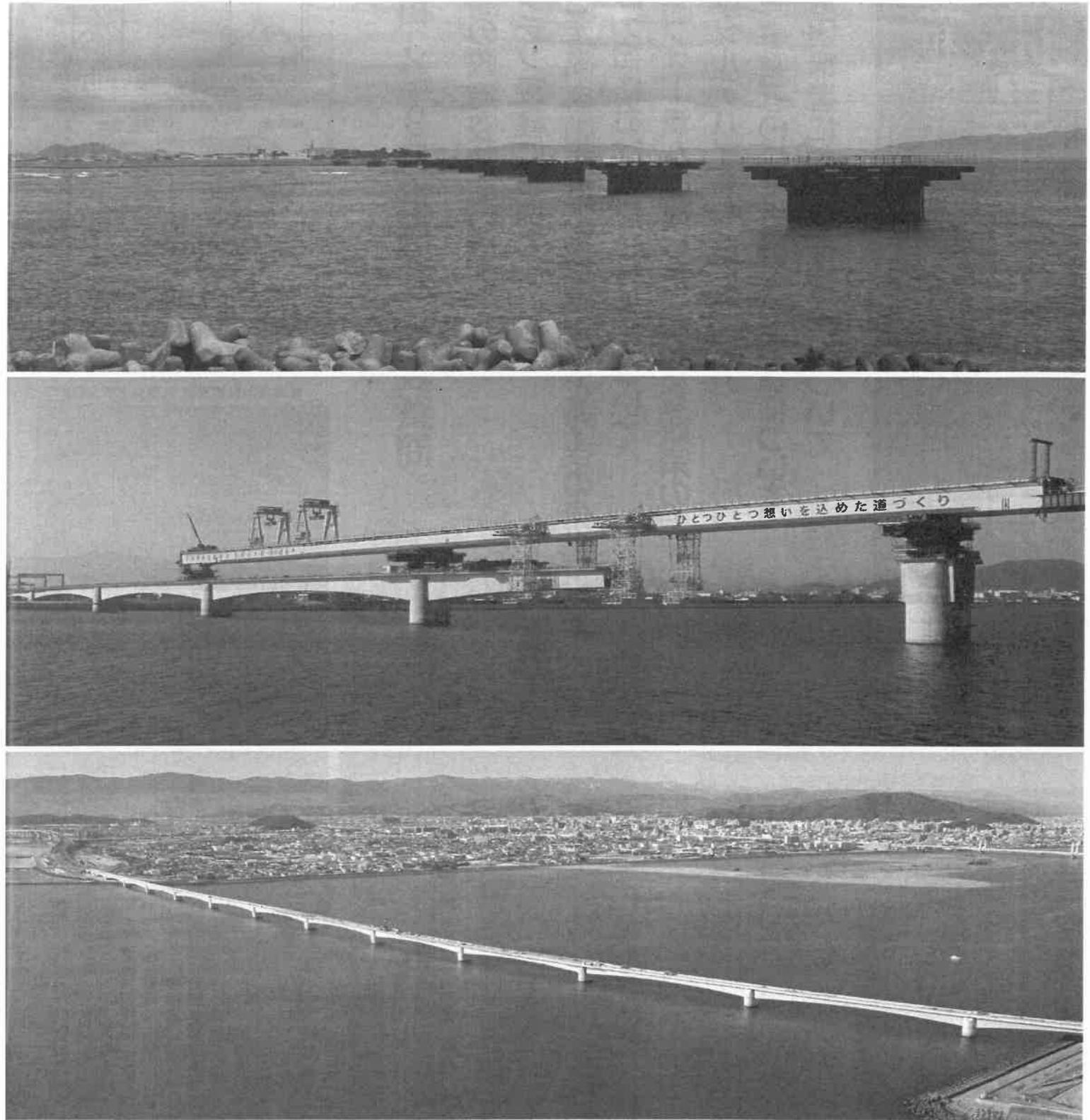
喜多宏思

徳島県議会議員

- 令和3年9月定例会 代表質問
- 知事の政治姿勢について
 - ワクチン接種について
 - 徳島南部自動車道の整備効果と今後の見通しについて
 - コロナ禍における財政状況について
 - 国際フォーラムを通じた「消費者政策の戦略的な発信」について
 - デジタルデバイド対策について
 - 民間事業者のGX推進への支援について
 - 生活困窮者に対する支援策について



吉野川サンライズ大橋 2022年(令和4年)3月21日開通



徳島南部自動車道 E55 の徳島 JCT から阿南 IC（仮称）までの 22.4km の内、西日本高速道路株式会社（NEXCO 西日本）が施工する徳島 JCT～徳島沖洲 IC 間 4.7km の吉野川河口に架かる吉野川サンライズ大橋が 2022 年（令和 4 年）3 月 21 日に開通し、徳島市中心部と京阪神方面が直接結ばれました。

吉野川サンライズ大橋は 2015 年 11 月に着工し 2022 年 3 月に完成。全長 1696.5m、橋脚 16 基。橋桁はコンクリート製の箱形の桁を橋脚から順に張り出す工法で架設し、両端から鋼ケーブルで引っ張って強度を高めており、継ぎ目がなく走行性能耐震化に優れています。川に架かる橋としては国内最長級。

開通により、経済の活性化・観光振興・周辺道路の渋滞緩和・災害時の緊急輸送道路にもなる、命の道となります。

徳島沖洲 IC～徳島津田 IC 間 2.4km は令和 3 年 3 月 21 日に開通。

未開通の徳島津田 IC～阿南 IC（仮称）14.9km の建設が進んでおり、進捗率 60%。今後、津田大橋（仮称）544m・大神子第 1 トンネル（仮称）800m などの早期着工そして阿南 IC までの早期開通を期待するものです。

徳島をより良くしたい思いで真っ直ぐに一生懸命です

あなたと徳島の明るい未来を作ります

県政へのご意見をぜひお聞かせください 県政に反映します

県政の重要な課題に人口減少対策・災害対策・新型コロナウイルス感染症対策が挙げられます。

1950年の88万人、2015年の76万人が、2030年65万人、2060年43万人にまで減少すると予測されています。東京一極集中を是正し、人口減少を克服していくかなければなりません。

自然災害が頻発・激甚化するなか、今後40年内には、90%の確率でM8.5の南海トラフ巨大地震が発生すると予測されており、命を守るために防災対策、公共施設や民間建築物の耐震化、河川改修など県土強靭化のより一層の推進をしなければなりません。

新型コロナウイルス感染症も2年が過ぎ、医療従事者の献身的なご尽力に心から感謝と敬意を表します。自らが無症状感染者の可能性があることを意識し、マスク・手指消毒・密閉密集密接の3密回避・不要不急の外出控え・免疫力アップ等々一日も早い収束を願うものです。

また、自然エネルギー最大限導入・水素グリッド構想の推進・循環経済への移行のグリーン社会の実現。デジタル社会の基礎づくり・未来技術の実装・人にやさしい社会の構築の誰一人取り残さないデジタル社会の実現、ひとしごと・子育て・まちづくりによりデジタル田園都市徳島を進化させ、アフターコロナ時代の「徳島版SDGs」「新次元の分散型国土」「強靭で持続可能な安全安心」「健全財政」等、県の基本政策を実現するため、皆様方のご指導をいただきながら頑張つてまいります。

さらに、医療及び福祉の向上、経済・雇用対策の推進、本県の基幹産業である農林水産業の振興、教育の充実、財政健全化など、多くの課題に直面する中、強く正しい徳島県100年の大計に向かって、責任と信頼の政治により、一つひとつ課題を解決し、郷土徳島の明るい未来を切り拓きたいとの思いでいます。

ご一読をいただき、夢と希望のある安全で安心できる徳島県になるよう、ご指導、ご意見、ご感想をお聞かせください、県政に反映します。

令和4年3月

徳島県議会議員

喜多 きよた

宏思 ひろし

喜多宏思でございます。

今日の代表質問の機会を与えていただきました嘉見会長をはじめ皆さん方に心から感謝を申し上げます。

まず、七月の伊豆山土砂災害をはじめ、線状降水帯による集中豪雨でお亡くな

りになつた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、コロナ下におきまして、長きにわたり御尽力いただいている医療従事者、医療関係者の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に対し、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

知事の政治姿勢について

まず、飯泉知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

去る六月定例会において、我が会派の嘉見会長から、確かな実績を生かし徳島県選出の衆議院議員を目指すのが政治家飯泉嘉門の進むべき道であり、素直に胸のうちを明かしていただきたいとの質問をさせていただきました。これに對し、知事からは、徳島県知事、全国知事会長として、いつまでもその任にあるのではなく、ぜひすばらしい方にバトンタッチし、徳島をさらに発展させていただくべきと考えており、いざれは決断しなければならないと、その時点としてはかなり踏み込んだ答弁がありました。

私も、これまでの徳島県知事や全国知事会長としての経験を大いに生かし、衆議院の場でのさらなる活躍を強く期待するものでございます。

自由民主党徳島県支部連合会では、徳島一区選出の後藤田正純衆議院議員を次期選挙において公認候補としないようにとの申入れについて、常任総務委員



会出席者三十四人のうち三十人の賛成を得た上で、山口会長と我が会派の嘉見会長が党本部に出向き、申入れを行いました。これは、コロナ禍に直面し、多くの県民の皆様が将来に不安を抱いている今、本県はじめ我が国が直面する課題に真正面から立ち向かい、私たちのかけがえのない郷土徳島のために誠心誠意行動できる人物として、飯泉知事に衆議院議員選挙において徳島一区から出馬していただきたいという我が会派二十四人の全員の一一致した強い思いの表れであります。

平成十五年の知事就任以来、飯泉知事は、本県の数々の課題に対し明確な処方箋を示すとともに、リーダーとして先頭に立つて県民を導いてこられました。また、令和元年九月から全国知事会長を二年間務められ、その間、我が国の地方のリーダーとして実現した数々の実績は、改めて私が申し上げるまでもないものであります。

先日、その全国知事会の会長に、鳥取県の平井知事が就任されました。私は、飯泉知事が就任から二年の任期を迎えるに当たり、飯泉知事の会長続投は全国の多くの知事にとって当然のこととして受け止められていたものと考えています。平井知事御自身もそう考えていたのではないかでしょうか。

しかしながら、知事は、平井知事に全国知事会長を託されました。これは、飯泉知事が次なるステージへと進むために熟慮の結果、御自身で決断された結果であると私は確信しております。

現在、我が国が直面している新型コロナ、災害列島、人口減少の三つの国難を打破するために国会議員に求められる資質は、今後を先読みした的確な施策立案と実行力を兼ね備えた、まさに未知への挑戦ができることであると考えております。

現在の衆議院議員の任期も約一ヶ月となりました。今こそ、全国知事会のかじ取りを平井知事に託したように、徳島県のかじ取りを後任の方にバトンタッチし、これまで徳島県知事や全国知事会長として發揮した飯泉知事の比類ない手腕を国政の場で存分に振るつていただきたい。我が国の明るい未来を切り開く

くには、飯泉知事のお力が何としても必要であります。

そこで、我が会派徳島県議会自由民主党を代表してお伺いいたします。

飯泉知事には、我々の思いをしっかりと受け止めていただき、来る衆議院選挙への出馬をぜひこの場で県民の皆様に対し力強く表明していただきたいと思います。

御答弁をいただき、質問を続けてまいります。

(飯泉知事登壇)



◎知事(飯泉嘉門君) 喜多議員の御質問にお答えさせていただきます。

来る衆議院選挙への出馬について御質問をいたしました。

この議場、この演壇に立ちますと、平成十三年四月、商工労働部長として着任して以来二十年半、これまでの思いがまさに走馬灯のごとくよみがえるところであります。

そして、平成十五年五月、県政のかじ取りを担わさせていただいて以来、徹底した県民目線、現場主義の考え方の下、無限の可能性を秘めた徳島県、もつとよくなれるはずとの思いで、二十四時間三百六十五日、寝ても覚めても、徳島県発展の方策を思い巡らせ、趣味と聞かれれば徳島県と言えるまでになつたところであります。

現在、我が国が直面する人口減少、災害列島、二つの国難に加え、第五波感染爆発を引き起こし、世界中を未曾有の危機に陥れている新たな国難、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、県議会をはじめ県民の皆様方の御理解、御協力を賜り、三年度、丸二年、第十三代全国知事会長として、課題解決の処方箋を打ち出してまいりました。

第一の国難、人口減少につきましては、国を挙げて地方創生第二幕を展開する中、徳島県そして全国知事会として、中央省庁の地方移転、大企業の地方分散、地方大学の魅力向上及び定員増、三つの処方箋を国に提言いたしたところ

であります。

まず、中央省庁の地方移転につきましては、昨年の七月三十日、明治以来初めて国の本庁機能が霞が関、東京を離れ、徳島県庁に消費者庁新未来創造戦略本部として開設されるという歴史的な転換点を迎えたところであります。

また、テレビ地上波デジタル化に際し、アナログ時には最大十チャンネルを受信できたものが、放送法に定める三チャン、大幅減となる状況の下、ピンチをチャンスへを合い言葉に、全県をケーブルテレビでつなぎ、後発の利により、全国屈指の光ブロードバンド環境を構築し、コロナ禍でテレワーカが推奨され、本県発サテライトオフィスプロジェクトはもとより、昨年より商用開始となりました5Gを活用した全国初遠隔医療実証実験、さらにはスマート農林水産業、建設建築現場におけるアイ・コンストラクション、これらを実装しているところであります。

第二の国難、災害列島につきましては、平成十六年、災いの年、台風二十二号により、石井町をはじめ飯尾川流域が大規模な浸水被害に見舞われ、災害により生命、財産を失つてから莫大なお金をかけて復旧するというこの国の常識を覆し、その十分の一の予算を事前に投入する事前防災の考えを提案し、これが全国知事会の提言となり、これを国が採用し、平成十七年、災害予防を冠した国の補正予算が初めてつくられ、加減堰右岸の撤去が実現し、県民悲願が大きく前進いたしたところであります。

また、那賀川につきましては、県が建設した長安口ダムの治水利水両面の機能改善に向け、禁じ手とされた国直轄化を大胆に提言し、これが認められ、令和元年、ダム本体の機能向上が完成し、さらに、四国電力が管理する小見野ダムの再生を含む国的新たな流域プロジェクトが導入され、令和十年度まで総額八百八十五億円の事業となつたところであります。

さらに、平成二十九年度、県政史上初、県議会自由民主党をはじめ全会派の皆様方から公共事業百億円増の御提案を契機とし創設された防災・減災、国土

強制化のための三か年緊急対策七兆円事業、その後継事業に対し、財務省からは、コロナ禍の中、ない袖は振れないとの方針が出されたものの、全国知事会長として、国と地方の協議の場におき、地方六団体を代表し、菅総理に対し、三か年ではなく五か年をと直接提言いたしました結果、防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化事業十五兆円、こちらが創設され、本県の令和三年度十五か月予算におきまして、公共事業予算一千六億円へと、平成十八年度以来十五年ぶりの一千億円台を確保いたしたところであります。

これを最大限活用し、命の道となる徳島南部自動車道における徳島ジャンクションから徳島沖洲インターチェンジ間の本年度内の供用及び小松島、阿南への南伸、阿南安芸自動車道における桑野及び福井道路、そして海部野根道路の着実な整備促進を進めてまいります。

第三の国難、新型コロナウイルスとの闘いにつきましては、全国知事会長として、県民、国民の皆様方の命を守るため、感染状況を先読みしながら、先手の対応を国に繰り返し提言いたしてまいりました。

その結果、国民希望のワクチン接種につきましては、当初、三月中旬とされておりました。しかし、三月上旬とされ、県民、国民の皆様方の命を守るため、感染状況を先読みしながら、先手の対応を国に繰り返し提言いたしてまいりました。

この結果、高齢者の皆様方の優先接種の早期着手、市区町村における接種完了をはじめ、高齢者の皆様方の優先接種の早期着手、市区町村における接種を補完するための都道府県主導の大規模集団接種の創設、これに伴う国目標七月末までの高齢者接種完了の実現、当初、國の方針では千名以上の大企業を対象としていた職域接種につきましては、複数の中小企業を束ねた接種の承認といった地方の実情に応じた弾力的な運用など、当初不可能と考えられていましたが、順調に接種が進み、本県におきましても、八月末目標、十八歳以上二回接種五〇%超えを大きく上回る六二・三%を達成いたしたところであります。

その後、一時、国からのワクチン供給が滞る場面もございましたが、順調に接種が進み、本県におきましても、八月末目標、十八歳以上二回接種五〇%超えを大きく上回る六二・三%を達成いたしたところであります。

さらに、九月十四日には、十二歳以上の県民六六・四%の皆様方が二回接種

を完了しており、国が掲げる十一月早期までの希望される全国民の皆様方への接種完了に向け、全力で取り組んでいるところであります。

第五波感染爆発に伴い、一時は人口ベースで八七%超え、三十三都道府県が全て囲まれる本県におきましても大変厳しい状況に至ったところであります。

やはりタイムリーな法改正や現行法の運用改善により、地方の声や感染急拡大に迅速に対応するとともに、アフターコロナをしっかりと俯瞰し、将来に向け夢と希望が持てる国造りを進めることが不可欠であり、その実現のためには知事では限界があることを、全国知事会長に就任して機会あるごとに四十七都道府県の意見を取りまとめ、政策提言を総理はじめとする国と地方の協議の場や大臣との協議の場で行うたびに、さまざまと実感させられたところであります。

さて、六月定例県議会では、県議会最大会派であります徳島県議会自由民主党の代表質問におきまして、嘉見議員のほうから、そして今、喜多議員より、徳島のために誠心誠意行動できる人物との御評価を賜り、光栄の極みであると同時に、身の引き締まる思いがするところであります。

思えば、政治家として選挙を勝ち抜くために不可欠とされる同級生や親類縁者もない私を五たびにわたり知事としてお選びいただき、十八年を超えて県政のかじ取りを任せていただいた県民の皆様方には、ただただ感謝の言葉しかないところであります。

政治家としての私、飯泉嘉門は、まさに徳島で誕生し徳島で育てられたのであり、今や私にとつて何物にも代えることのできないふるさとなつた徳島県、その徳島のさらなる発展のためには、この国がこれまで以上に地方に目を向け、その声に耳をしつかりと傾け、未知の世界の羅針盤として地方を導くことがあります。

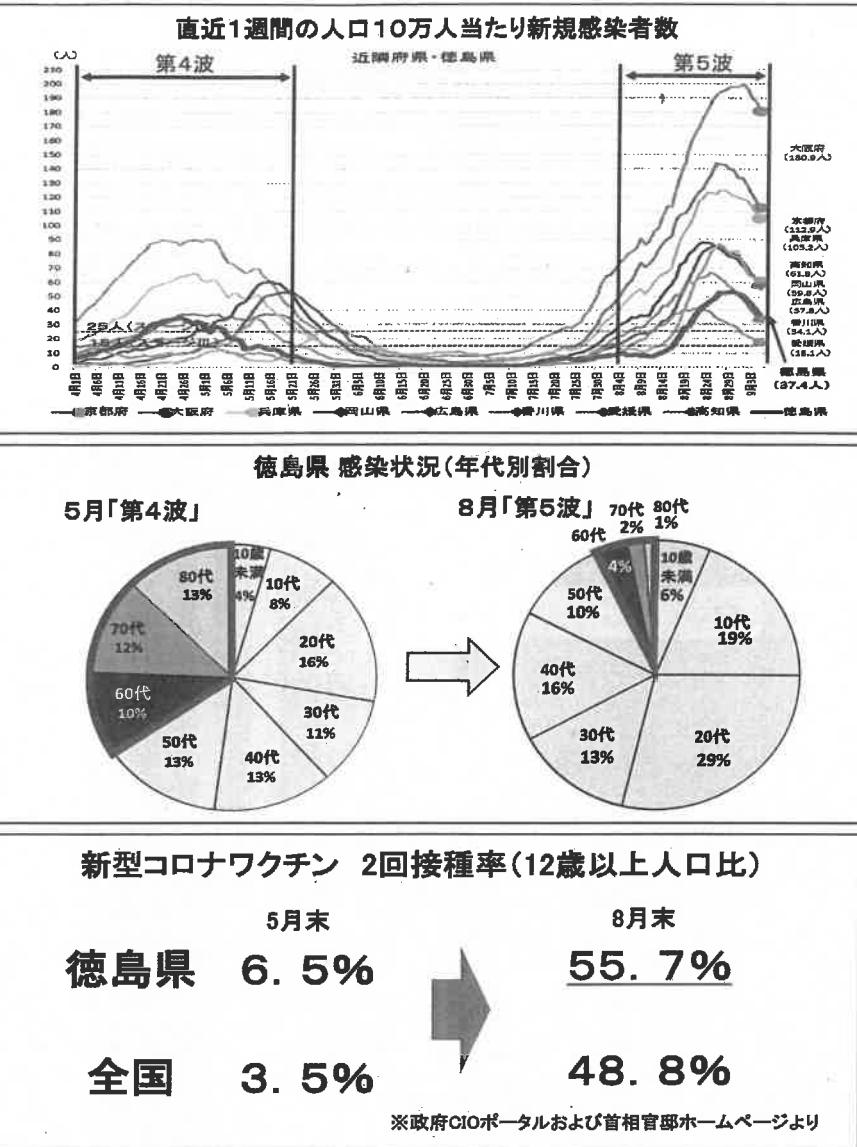
現在、九月十三日から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象はやや減少したものの、二十七都道府県が依然として対象エリアとなつております。

しまアラートにつきましても、国の基準でステージIV、最も高い特定警戒となつているところあります。

そこでは、新型コロナ感染症への対応に全力を傾注いたしますとともに、あまり残された時間はありませんが、熟慮に熟慮を重ね、搖るぎない決断を下してまいりましたので、どうぞ御理解を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

◆二十八番（喜多宏思君）

ただいま知事から、政治家飯泉嘉門として、来る



衆議院議員選挙に対する思いを御答弁いただきました。残念ながら、出馬についての明言はありませんでしたが、御答弁で触れられた、知事が徳島県知事就任以来、私たちのかけがえのない郷土である徳島県発展のために積み重ねてきた数々の実績は、飯泉知事でなければなし得なかつたものだと改めて感じました。

現在、ステージIVとなつている本県の新型コロナ感染症の状況も、医療関係者の御努力や県民の皆様の御理解と御協力、また県の取組により、ピーク時に比べると次第に落ち着きを見せるようにも感じます。

ただいまの御答弁をお伺いし、私は、飯泉知事の来る衆議院議員選挙への出馬を確信いたしました。そのためには、しっかりと熟慮を重ねられ、一日も早く搖るぎない決断を下していました。飯泉知事には、徳島県知事また全国知事会会長として発揮してこられた卓越した判断力、指導力、行動力に加え、これまでに築いてこられた多くの人脈を最大限に生かし、徳島県勢発展のため、徳島一区選出代議士として大いなる活躍を御期待しております。

では、質問を続けてまいります。

ワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症とワクチン接種の関係についてお伺いします。

（資料提示）

パネルでお示しました。これは、直近一週間の人口十万人当たりの新規感染者数が一番上で、近隣府県と徳島県だけに限られています。

新型コロナウイルス感染症は、このパネルにありますように、四月から五月の間、アルファ株の蔓延により、本県において多くの感染者が発生していたところであります。一時、感

染が落ち着くかに見えたようですが、七月からのデルタ株の拡大により、第五波として、全国で一日二万人を超える、本県でも人口十万人当たりで三十七・四人となる新規感染者を記録するなど、猛威を振るっております。

一方で、感染者の年代別割合について、第四波の五月と第五波の八月を比較すると、五月の頃は、各年代別では差がなかったものの、八月の感染者においては、六十代以上の感染者が減少している一方、三十代以下の若年層が約七割を占める状況になつております。パネルの上から二番目でございます。

これは、高齢者を中心にワクチン接種が進んできた一方で、ワクチン接種の進んでいない若年層で感染者の比率が高くなつたということでございます。新



架設前



吉野川大橋（仮称）は、橋長 1,696.5m の PC 15 径間連続箱桁橋。

架設後

型コロナウイルス感染症への切り札とされるワクチン接種の影響をまざまざと感じるところであります。

本県では、全国よりも速いペースでワクチン接種が進んでいるところであり、菅総理は、十月から十一月の早い時期に、希望する国民の接種完了を目指と掲げられましたが、今後一ヶ月がまさにラストスパートの時期であります。

そこで、お伺いします。

新型コロナウイルス感染症対策の切り札であるワクチン接種を県としてどのように進めていくのか、知事の御所見をお伺いします。

徳島南部自動車道の整備効果と今後の見通しについて

（資料提示）次のパネルは、徳島南部自動車道の吉野

川大橋——仮称ですけれども、これの上部工の架設前と、架設後のパネルでございます。

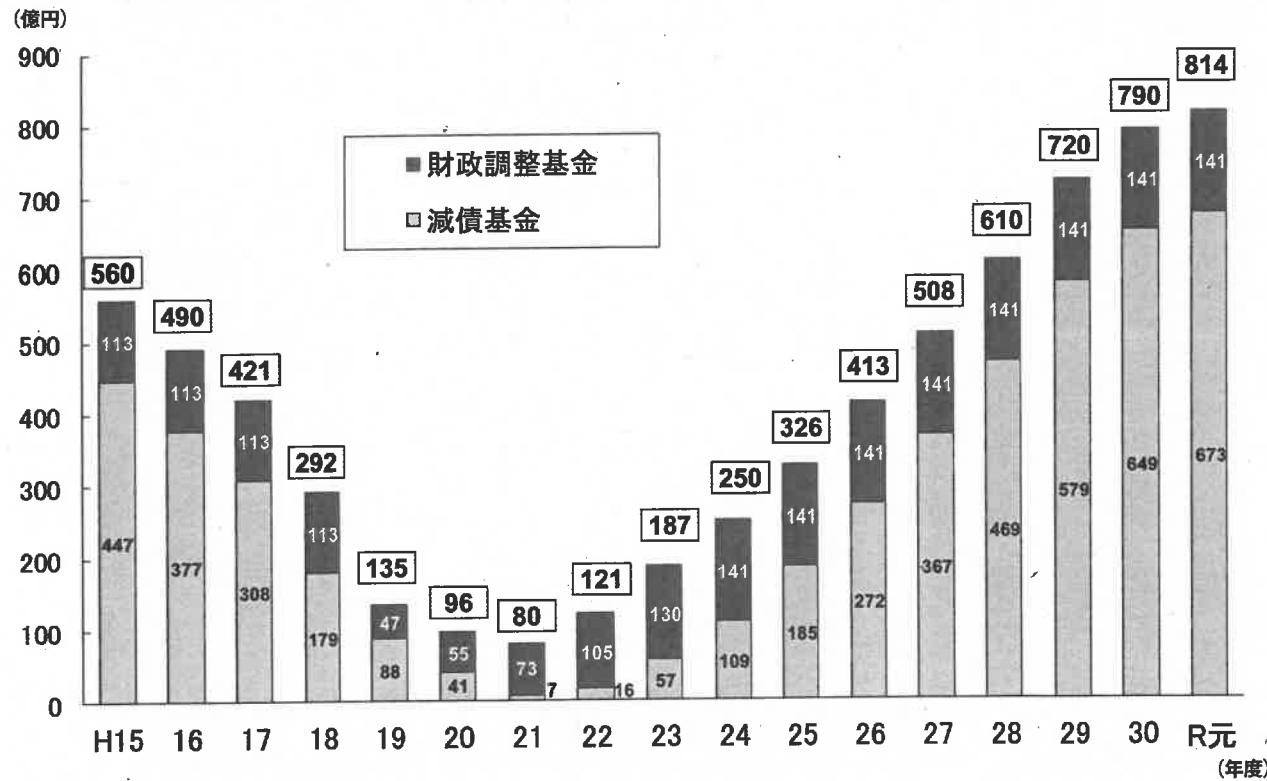
南部自動車道の整備効果と今後の見通しについてお伺いいたします。

平成三十年六月議会において、徳島南部自動車道徳島沖洲—徳島津田間の供用を見据え、津田地区周辺における道路の渋滞対策が必要でないかとお伺いしたところ、高速道路供用後の交通量の増加に対応できるようしっかりと取り組んでいただけとの御答弁をいただいたところあります。

本年三月、私自身これまで強く要望してきた徳島津田インターチェンジを含めた徳島沖洲—徳島津田間が開通したことにより、津田地区の価値が一層高まつたのではないかと感じており、地元や木材団地の皆様方も非常に感謝しているところでございます。

また、津田地区や新浜地区では、これまで、朝夕のラッシュ時をはじめ、平日昼間ににおいても周辺道路で渋滞

■財政調整的基金残高の推移



が発生しておりましたが、御答弁いただいたとおり、渋滞対策を着実に進めていただいたことにより、開通後、大きな渋滞も起きていないことに対し、重ねて感謝を申し上げます。

一方で、今回供用した区間から北に続く、西日本高速道路株式会社が整備する徳島ジャンクション—徳島沖洲間は、当初の供用予定が二年延期されてしまい、津田地区のさらなる活性化に向けては、ぜひとも年度内に供用していただきたいと考えております。

そこで、お伺いします。

本年三月に供用した徳島南部自動車道徳島沖洲—徳島津田間の整備効果と、北に続く徳島ジャンクション—徳島沖洲間の今後の見通しについて、御所見をお伺いいたします。

コロナ禍における財政状況について

(資料提示) 次は、財政関係についてお伺いいたします。

新型コロナの感染がなかなか収束しない状況が続くとともに、その影響が長期化しております。今定例会での補正予算案も、六十二億円の新型コロナ対策予算が提案されるなど、県も財政出動が続いているいます。

これまで、県の補正予算の説明では、国からの様々な交付金を活用していると伺っておりますが、振り返ってみると、この状況はどうなっているのか、県の財政は本当に大丈夫なのか、気になるところでございます。

そこで、これまでのコロナ対策予算における国の補助金の活用状況や県の財政負担の内容について、御答弁をお願いいたします。

また、県では、財政健全化に対する方針を三年ごとに策定しており、財政調整的基金残高の確保や、県債残高、公債費の縮減、実質公債費比率の低下などの改革目標の達成に向け取り組んでいるところとと思います。しかし、新型コロナの影響により、国、地方の財政悪化が懸念され、今でもこれらが順調に達成できているのでしょうか。

このパネルは、令和元年度までの財政調整的基金残高のグラフですが、県債

の償還に備えた減債基金の増により、これまで順調に増加してきたことが分かります。

県では、令和二年度から四年度末までの期間、毎年度八百億円維持を目指して取り組んでおられます。各種の財政改革目標数値のうち、私が特に心配なのは、財政調整的基金残高の状況であります。新型コロナの影響は、歳出面では、その財政出動に多額の財源を要し、歳入面では、景気の悪化による税収の減と、この両面の影響がすぐに出るのが基金残高であるからです。

グラフの右端、令和元年度末では八百十四億円となつておりましたが、新型コロナ発生後、令和二年度ではどうなつたのでしょうか。

また、今定例会では、令和二年度決算認定議案や財政の健全化判断比率の報告も提出されておりますので、これを踏まえた改革目標の進捗はどうなつているのか、御答弁をお願いします。

それぞれ御答弁をいただき、質問を続けてまいります。

(飯泉知事登壇)



○知事(飯泉嘉門君) まず、新型コロナウイルス感染症対策の切り札である

ワクチン接種を県としてどのように進めていくのか、御質問をいただいております。

本県では、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、これまで、予防接種法上の実施主体である市町村における個別接種、集団接種を軸として、県主導の大規模集団接種、企業、大学による職域接種の三位一体により進めてきました。

特に、県が行うアステイとくしまでの大規模集団接種におきましては、これまで、ワクチン接種のできない子供さんたちと接する保育士さん、また幼稚園の教諭、そして小中高の教員、重症化リスクの高い妊婦さんとそのパートナー、県外への進学あるいは就職を控えた高校生など、戦略的なワクチン接種を行ってきたところであります。

その結果、さきの六月定例会でお示しいたしました十八歳以上の希望者への八月末五割以上接種完了、この目標につきましては、医療従事者の皆様方はじめ関係者の皆様方の御協力の下、目標よりも一週間早い八月十八日に達成し、八月末には、五割を大きく上回る六一・三%の皆様方が二回接種を完了されたところであります。

一方、国におきましては、十月から十一月までの早い時期に、希望される全国民の接種完了を目指す中、九月三日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会では、努力により達成し得る接種率として、六十代以上が八五%、四十代から五十代が七〇%、二十代から三十代が六〇%という目安が示され、その水準に到達した場合の行動制限の緩和が提言されたところであります。

このため、本県では、ワクチン接種に関する当面の目標として、国の分科会で示された努力により達成し得る接種率を十月末までに達成することとし、接種率のさらなる向上を目指してまいります。

具体的に少し申し上げてまいりますと、県といたしまして、接種状況に基づく市町村への必要なワクチン配分に努めるとともに、ワクチン接種機会が回つてこなかつた若年層や重症化リスクが高い四十年代、五十代の皆様方に対するアステイとくしまでの大規模集団接種の実施、ごくまれに血栓が発生するとの不安の声を解消するため、私自らその接種スタートの日である九月十四日に接種いたしましたアストラゼネカ社製ワクチンの接種機会の提供、特に若年層の接種啓発に効果的な動画によるSNSを通じました情報発信に取り組むことにより、ワクチン接種を積極的に進め、県民の皆様方の生命と生活を守り抜くとの強い意概を持ちまして、新型コロナ対策に全力を傾注いたしてまいります。

次に、徳島南部自動車道の整備効果と今後の見通しについて御質問をいたしております。

本年三月二十一日、本県初、県が事業主体となります地域活性化インター工事の取組が功を奏し、区間を区切った徳島沖洲一徳島津田間の供用が実現

この結果、臨海部の産業団地である沖洲地区と津田地区におきまして、新たな物流ルートが形成され、両地区のアクセスが大幅に向上したことにより、さらなる物流の効率化や地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。また、徳島津田インターチェンジ周辺の渋滞対策といたしまして、県が整備を進めてきた徳島東環状線新浜八万工区につきましては、高規格道路供用前日に、末広道路と直結する道路や側道部の四車線化を供用いたしたことによりまして、通勤時における所要時間の大幅な短縮、慢性的な交通渋滞の緩和など、大きな整備効果が発現しているところであります。

これらを起爆剤といたしまして、沖洲地区や津田地区が、今後、より一層そ

のポテンシャルを發揮し、名実ともに四国のゲートウエーとして陸海空の結節点へと生まれ変わるために、全国の高規格道路ネットワークへ直結することが極めて重要である、このように認識いたしております。

そこで、西日本高速道路株式会社が整備する徳島ジャンクション——徳島沖洲間の吉野川大橋——まだ仮称であります、こちらにおきまして、吉野川河口の強風や高波など、想定以上の厳しい現場条件の中、最新技術、こちらを駆使し、早期完成に取り組んできたところ、去る八月二十三日、橋桁の架設が完了し、工事がいよいよ大詰めを迎えてることから、県といたしましても、目標とする年度内供用に向け、しっかりと事業調整を図つてまいります。

今後とも、国や西日本高速道路株式会社、地元自治体と連携し、高規格道路南伸への大きな弾みとなる徳島ジャンクション——徳島沖洲間の一日も早い供用はもとよりのこと、新次元の分散型国土創出に向けました徳島南部自動車道の早期整備に全力を傾注してまいります。

(後藤田副知事登壇)

◎副知事(後藤田博君) 新型コロナの本県財政への影響及び財政健全化の推進状況についての御質問でございます。

本県におけるこれまでの新型コロナ対策予算の総額につきましては、令和元年度第七号補正予算から今回の九月補正予算案までの累計で一千五十九億円に



達しておりますが、本県並びに全国知事会の提言によりまして創設、増額されました地方創生臨時交付金三百四十二億円や緊急包括支援交付金四百五十六億円の活用などによりまして、現時点では、県の一般財源による負担は、この十分の一以下の八十四億円にとどまつております。

去る八月二十日には、地方創生臨時交付金事業者支援分二十億円分が追加交付されまして、事業効果の早期発現のために、九月補正予算までに全て活用したところであります。

また、全国の影響を受ける地方消費税や地方譲与税などの減収に対しましても、本県や全国知事会の提言が実りまして、令和二年度において特例的に対象税目が拡大された減収補てん債を二十二億円発行することで財源を確保いたしました。

こうしたことによりまして、令和二年度末の財政健全化目標について、議員御指摘の財政調整的基金残高は八百億円と、毎年八百億円以上の目標をクリアいたしました。

また、臨時財政対策債や国の防災・減災対策に係る有利な地方債を除いて、県債残高は、令和四年度末目標の四千八百億円未満に対しまして四千七百五十五億円、そして公債費は、令和四年度末目標の四百四十億円未満に対して四百四十四億円と、順調に推移しているところであります。

さらに、県債償還の負担度を表す実質公債費比率につきましても、目標一二%台以下堅持のところ、一一・三%と、前年比で〇・四ポイント改善いたしております。

各指標が順調に推移する一方で、国においては、新型コロナ対策のための補正予算編成により、国債の大量発行を余儀なくされるなど、大変厳しい財政状況が続いておりまして、今後の地方財政への影響について、危機感を持つて備える必要があると認識いたしております。

このため、引き続き、将来の安定的な財政基盤となる財政調整的基金を確保できるよう、気を緩めることなく歳入歳出改革に努めますとともに、新型コロナ対策を万全に実施できるよう、国に対し、しっかりと財源確保を要請してまいります。

(喜多議員登壇)

◆二十八番（喜多宏思君） 質問を続けてまいります。

国際フォーラムを通じた「消費者政策の戦略的な発信」について

◆二十八番（喜多宏思君） 質問を続けてまいります。

消費者政策の国内外への強力な発信について質問いたします。

昨年の七月三十日、地方創生の切り札とされる政府関係機関の地方移転の全国トップバッターを担う形で、消費者庁の新未来創造戦略本部が、徳島県庁十階に、期限付ではなく恒久的拠点として、見事開設されました。その後一年余り、コロナ下においても戦略本部への期待は揺らぐことなく、むしろ開設時に一段と大きくなっているのではないかでしょうか。

その期待の一つが、安全・安心な徳島づくりへの貢献であります。国民、県民は、「消費者」として、誰もが日々消費行動を行つております。一方で、特殊詐欺やネットトラブルなど、常に危険にさらされております。いつの間にか巻き込まれる消費者被害を何としても未然に防ぎたい。県民皆様の安全・安心な暮らしを守ることは、行政の重要な責務です。

そこで、徳島ならではの強みとなるの

が、消費者庁の戦略本部という頼もしい存在であります。今、戦略本部からは、徳島を実証フィールドとして、高齢者や障がい者など生活弱者対策をはじめ喫緊の消費者問題に対し、先駆的な手法で新たな解決策が次々と生まれ出されており、その成果は既に安全・安心な徳島づくりに大きく寄与されています。

また、そのような全国に誇る徳島での取組を国内外に強く情報発信し、徳島への新たな人の流れや価値の流れ、経済の流れを創造していくことも、戦略本部が立地する徳島県としての大きな使命であります。

私が県議会議長を務めた令和元年度、その八月に、当時の宮腰内閣府特命担当大臣が来県され、戦略本部への国際拠点機能の設置が表明されたとともに、

翌九月には、G20消費者政策国際会合が徳島で開催されたところでございました。

議長退任後も、国際拠点の成果をいかに徳島の飛躍発展につなげるかは、私自身にとつてもライフワークと言える重要なテーマとなつております。テーマ実現には、私は、コロナ下にあってもその先やもつと先を見据えて、消費者政策を絶えず進化させ、臆せず実践し、国際拠点徳島として継続的な国際会議の開催を通じ、国内外へと徳島の先進事例や魅力を発信し、徳島へ人や企業を呼び込むという好循環づくりが大切だと考えております。

そこで、知事にお伺いいたします。

戦略本部とともに、G20消費者政策国際会合のレガシートを継承し、国際フォーラムの開催を通じて、アフターコロナを見据えた消費者政策を徳島から国内外に向けて、より一層戦略的かつ継続的に発信すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

デジタルデバイド対策について

次に、デジタルデバイドと呼ばれる情報格差の解消について、県の取組についてお伺いします。

昨年來のコロナ禍への対応のため、学校では、子供たちに一人一台のタブレット端末を配布してGIGAスクール構想がスタートし、また企業では、新しい働き方として、在宅で勤務を行うテレワークやテレビ会議等の導入が進んでおります。我々県議会におきましても、今九月定例会からペーパーレス化のため、議案などの資料をタブレットで見えるようにし、デジタル化に向けて取組を進めております。



このような中、去る九月一日にはデジタル庁が設置され、国を挙げたデジタル社会の実現に向けた動きはさらに加速し、県民の皆様がデジタル化の利便性を享受できる社会が到来すると期待される一方、インターネットやスマートフォンなどを利用できる人とそうでない人との間にデジタルデバイドと呼ばれる情報格差が生じるのではないかと懸念を抱いております。私も、新しく配布されたタブレットの操作には戸惑いもあり、県民の皆様の中にも、社会のデジタル化に取り残されるのではないかと不安に感じている方もあるのではないかでしようか。

知事はこれまで、この情報格差の解消に向けて、国に対して積極的に政策提言をされることも、県において、このたびの九月補正予算で新たにデジタルデバイド対策推進事業を提案され、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に積極的に取り組む姿勢を示されています。私も、こうした取組に大いに期待しているところであります。

人によつて情報格差は様々であり、必要な支援も多岐にわたることから、県内の企業や大学といったデジタル分野の関係者から広く協力をいただき、その知見を積極的に取り入れて、デジタルに不慣れな高齢者や障がい者などが取り残されることがないよう、今後とも継続して、より効果的な対策を講じるべきでないでしようか。

そこで、お伺いします。

誰もがデジタル化に対応できるよう、デジタルデバイド対策の効果的な実施に向けて、関係者が連携して取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

民間事業者のGX推進への支援について

次に、民間事業者のGX推進への支援についてお伺いいたします。

甚だな被害をもたらした令和二年七月豪雨をはじめ、近年、過去に例を見ないような大型台風や集中豪雨による大規模災害が発生しております。こうした自然災害の一因とされる気候変動は、CO₂など温室効果ガスの増加による地

球温暖化の影響とも言われており、令和二年十一月、国会において気候非常事態宣言の決議が採択されるなど、一日も早い脱炭素社会の実現に向け、国を挙げて取り組んでいるところです。

去る六月九日には、国・地方脱炭素実現会議において、特に地域の取組や密接に関わる暮らしや社会分野を中心に、国民・生活者目線での二〇五〇年脱炭素社会実現に向けた工程と具体策を示した地域脱炭素ロードマップが取りまとめられました。

本県においては、飯泉知事の就任以来、環境首都とくしまの実現を掲げ、全国初、脱炭素社会の実現を掲げた条例制定や、国の目標を上回る温室効果ガス削減目標の設定など、自然エネルギー協議会の会長県として、この方向性を以前から先取りし、様々な施策を展開されてこらされました。こうした取組は、以前は、経済活動と対立するものと捉えられておりましたが、近年は、再生可能エネルギー・や水素洋上発電などの革新的技術が脱炭素社会の実現を支える新技術として期待されるなど、経済成長につなげるチャンスと捉えられているところです。

地域脱炭素ロードマップにおいても、スマートLED街路灯や燃料電池自動車、水素ステーションなど、これまで本県が進めてきた取組や、県内企業の各種製品開発や販路拡大につながる内容が盛り込まれております。GX、グリーントランクフォーメーションは県内企業の新たなビジネスチャンスの創出につながるものと考えております。

そこで、お伺いします。

誰もがデジタル化に対応できるよう、デジタルデバイド対策の効果的な実施に向けて、関係者が連携して取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いいたしました。

生活困窮者に対する支援策について

次に、生活困窮者に対する支援策についてお伺いいたします。

昨年一月、国内初となる感染者が確認されて以来、新型コロナウイルス感染症は拡大を続け、我々の暮らしにも非常に大きな影響を及ぼし、家計収入の減

少により十分な食料が買えない、家賃、電気やガス代などを滞納したことがあります。

こうした状況は、データとしても表れており、全国における令和二年度の月平均による有効求人倍率は一・一〇倍と、前年度の一・五五倍を〇・四五ポイント下回り、また、本年四月に厚生労働省が公表したデータによると、新型コロナウイルス感染症による解雇、雇い止めは、見込みを含め十万人を超えたとの大変ショックな数値が示されるなど、厳しい雇用情勢が顕著となっております。

また、令和二年度における生活保護の申請件数は全国で二十二万八千八十一件、前年度の二十二万三千四十二件から五千三十九件、一・三%の増加となりました。前年度から増加となるのは、リーマンショックの影響を受けた平成二十一年度以来十一年ぶりと、全国的に生活困窮の実態が如実に表れており、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底はもとよりですが、県民の皆様が生活に困窮することなく安心して日常生活を送ることができるための対策は大変重要であります。

現在は、十九都道府県で緊急事態宣言が発令されるなど、全国各地で感染爆発、まさに未曾有の領域に入つており、去る八月十九日、本県においても、とくしまアラートが国基準のステージIVに相当する特定警戒に初めて引き上げられ、全力で感染防止対策に取り組んでいるものの、依然として、感染力の強いデルタ株をはじめとする変異株の存在など、新型コロナウイルスの感染拡大はまだまだ予断を許さない状況であり、県民の皆様にとつては、安全・安心の確保は喫緊の課題であります。

そこで、お伺いします。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、困窮する世帯に対する支援策をどのように実施していくのか、所見をお伺いします。

御答弁をいただき、まとめに入れます。

(飯泉知事登壇)

◎知事（飯泉嘉門君） まず、国際フォーラム開催を通じ、本県の消費者政策を戦略的に発信すべきとの御提言をいただいております。



一昨年九月、G20消費者政策国際会合では、世界三十八の国や地域、国際機関、関係者が徳島に集い、デジタル社会の進展に伴う若年者への消費者教育の重要性をはじめ、各国共通の政策課題を広く提起いたしましたところであります。

この歴史的意義、こちらを有するG20国際会合の

レガシーをしっかりと継承し発展させていくためには、政策創造と国際業務の恒常的拠点である消費者庁新未来創造戦略本部との連携によりますDXの光と影を捉えましたタイムリーなテーマの設定、人的ネットワークを生かす国際連携と情報発信が重要であるとの認識の下、コロナ下にありましても工夫を凝らし、国際会議を開催いたしてまいりました。

これまで培つてまいりました成果を新次元で生かすためには、とくしま国際消費者フォーラム二〇二一を、来る十月二十五日から二十七日まで、関連

イベントを合わせ計三日間にわたり、アフターコロナのデジタル社会を見据え、持続可能な社会の実現に向けた消費者の新たな課題と解決への道筋をテーマといたしまして、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド参加方式により開催いたします。

核となる国際フォーラムでは、欧米等のエシカル消費トップリーダーによる基調講演及び関連セッション、ASEAN諸国と日本の連携強化を図る消費者庁との共同セッション、消費者教育の未来について議論するASEAN諸国との大学間交流促進セッションを集中的に開催し、これまで消費者庁と一緒に創造してまいりました先進的な取組の価値を国内外にしっかりと発信いたします。

このように、今、本県では、デジタル社会先進国である欧米、経済連携や

健全な消費市場の形成において、日本の重要なパートナーであるASEAN諸国を国際連携のターゲットにしているところであり、このつながりを徳島発展の新機軸としていくには、議員御提案のとおり、戦略的かつ継続的な国際フォーラムの開催を通じました情報発信がまさに不可欠である、このように認識いたしております。

加えて、これから新たな試みいたしまして、世界各国及び県内の大学生の積極的な参画による若い感性を生かしたテーマの設定や、若者目線による意見交換の場づくりにも、未来志向に立ち、しっかりと挑戦いたしてまいります。

今後とも、戦略本部との緊密な連携の下、徳島の地が消費者政策国際拠点として新たな価値を生み出し、世界に発信することにより、人や情報、さらには投資を徳島に呼び込めるよう、積極果敢に取組を進めてまいります。

次に、デジタルデバイド、情報通信格差対策の効果的な実施に向けまして、関係者が連携して取り組むべきであるとの御提言をいたしております。

去る九月一日、デジタル庁が創設され、我が国のDXがより一層加速する中、デジタル化に高齢者や障がい者の皆様方が取り残されるデジタルデバイドへの対応が課題となつております。その解決を図り、人に優しいデジタル社会を構築することがまさに重要である、このように認識いたしております。

本県ではこれまで、誰もが情報化の恩恵を享受すべく、県内どこでも高速通信回線に接続することができる全国屈指の光ブロードバンド環境の構築、全国知事会からの提言により実現いたしましたGIGAスクール構想を一步進め、県立、私立を含めた小中高一貫した一人一台タブレット端末の実装など、全国に先駆けて情報通信基盤を整備いたしてまいりました。

さらに、県民の皆様方のICT利活用を支援するため、県立総合大学校まなびーあ徳島での高齢者や障がい者向けのパソコン教室の開催、シルバー大学校大学院での指導者向けICT講座の実施、中小・小規模事業者のDXを伴走型で支援するとくしまDX推進センターの開設など、サポート体制の充実にも取

り組んできたところであります。

こうした取組をさらに加速するため、本議会に提案させていただいているます誰一人取り残さない「デジタルデバイド対策」推進事業では、デジタル技術を活用し、地域課題の解決を図るべく、eーとくしま推進財団との連携の下、ますます加速化、高度化するデジタル社会に即応することができ、多様なスキルを持つデジタル支援員を養成いたしてまいります。

事業の実施に当たりましては、議員お話しのとおり、県内のICT関係企業や大学、高齢者や障がい者の関係福祉団体をはじめ、デジタル分野や人材育成に知見を有する産学官の関係者の皆様方に御参画いただき、本県におけるデジタル人材育成の拠点として、新たにとくしまデジタル人材育成プラットフォーム、こちらを設置し、地域の要請にきめ細やかに対応することができるアドバイザーや講習会講師といたしましてデジタル支援員を派遣することで、地域と連携した活用方策のモデルを構築いたしてまいります。

今後とも、我が国のDXを先導するデジタル社会の実装モデルを徳島から全国へ発信いたしますとともに、プラットフォームを推進エンジンとして、情報通信格差や孤立化を防ぐデジタルデバイド対策にしっかりと取り組み、県民の皆様方誰もがデジタル化の恩恵をしっかりと享受することのできる社会の実現に尽力いたしてまいります。

次に、GXに取り組む県内企業を積極的に支援すべきであるとの御質問をいたしております。

本年四月、気候変動サミットを踏まえまして、世界レベルの動きを先取りし、本県では国を上回る二〇三〇年温室効果ガス五〇%削減を掲げ、水素や自然エネルギーの導入など、カーボンニュートラルの実現に向けたGX、グリーントランクスフォーメーションの取組を推進してきたところであります。

特に、究極のクリーンエネルギー水素につきましては、本年の十一月、全国初の地産エネルギー副生水素を活用いたしました製造・供給一体型水素ステーションが稼働を始め、徳島バスによる鳴門公園線の燃料電池バスが運行を開始

するなど、水素の社会実装が本格化いたします。

また、全国屈指の企業立地補助制度、こちらにおきまして、環境エネルギー関連産業を成長分野として指定し、企業の投資を強力に支援いたすことにより、高省エネ性能、長寿命の特性を持ち多様な商品の光源に用いられるLED関連企業、自動車の電動化により世界的に需要が高まる車載用のリチウムイオン電池製造企業など、カーボンニュートラル実現に資する企業の本県への機能集約、また拠点化を進めてまいりました。

こうしたGXの取組は、産業構造や社会経済、その変革をもたらし、次なる大きな成長へと結びつく、経済と環境の好循環を生み出すことから、議員お話しのとおり、県内企業の皆様方にとりまして成長発展につながる大きなビジネスチャンスである、このように認識いたしております。

そこで、県内企業のGXの取組をより一層加速させるため、大学や企業が持つ開放特許を活用した新たな製品技術開発を加速するオープンイノベーションの推進、県内企業のGX投資を促進する融資制度や補助制度の創設、充実、さらには、とくしま経営塾平成長久館におけるGXをテーマとした階層別・職種別セミナーの開催など、技術、資金、人材の面から総合的に支援する体制の構築に向け、検討を進めてまいります。

今後とも、県内企業のGXの取組をしつかりと支援することによりまして、本県の野心的な目標である二〇三〇年度温室効果ガス五〇%削減の実現と県内経済の成長発展にしつかりとつなげてまいります。

(伊藤保健福祉部長登壇)

◎保健福祉部長（伊藤大輔君）　長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困窮する世帯に対する支援策についての御質問でございます。

今般のコロナ禍において、休業等に伴う収入減少をはじめ、離職や廃業などにより、全国的に生活に困窮する方が増加しており、県民の生活においても大きな影響が及んでいるものと認識しております。

県においては、収入が減少した方に対する国民健康保険や介護保険の保険料



減免、生活に困窮されている方への自立相談支援機関による相談支援、こういった制度など各種支援制度を適切に実施することにより、県のポータルサイトなどを活用し、積極的な周知広報に努めてまいりました。そうしたことから、全国的に生活保護申請件数が増え傾向にある中でも、本県ではコロナ前と同程度の申請件数を維持しておりますが、コロナ禍の影響が長期化しており、生活に困窮されている方に持続的な支援を行うことが不可欠となつております。

このため、全国知事会の政策提言を通じ、新型コロナの影響の長期化を踏まえた支援の強化を強力に訴えてきた結果、生活福祉資金の特例貸付や自立支援資金の申請受付期間が十一月末まで延長され、コロナ禍により収入が減少した方々への生活支援が引き続き確保されたところであります。

加えて、徳島県、徳島労働局や社会福祉協議会などの関係機関が一堂に会す

る徳島県生活困窮者自立支援推進連携協議会を活用し、関係機関の連携を強化するとともに、知見の共有や優良事例の横展開に努めることにより、早期の就労や家計の再建につなげてまいります。

さらに、自ら窓口に来られない方への関係機関への同行支援、子供の居場所づくりや学習支援、食料や衛生用品の支給支援などに独自に取り組む民間団体との連携をより一層深め、県民お一人お一人の状況に寄り添った連携支援の輪を広げてまいります。

今後とも、国の動きを注視するとともに、きめ細やかな支援策を推進することにより、生活に困窮しているあらゆる世代の皆様に必要な支援を着実に届け、安定して安心して自立した生活を送ることができるよう、地域共生社会の実現に向け、しつかりと取り組んでまいります。

(喜多議員登壇)

◆二十八番（喜多宏思君）　まとめに入ります。

ワクチン接種について、当面の目標として、国の分科会で示された努力により到達し得る接種率を十月末までに達成するとの御答弁をいただきました。

感染拡大防止の切り札となるワクチン接種については、引き続き戦略的に取り組んでいただけるよう要望しておきます。

次に、徳島南部自動車道についてですが、今、知事から御答弁があつたように、県としても西日本高速道路株式会社に最大限の協力をを行い、徳島ジャンクションー徳島沖洲間について、年度内の一日でも早い時期に供用していただけようとする要望しておきます。

次に、財政状況については、県の財政負担は想像したほどは大きくなつてないということが分かりました。財政健全化についても順調に進んでいるとの御答弁をいただきました。

引き続き、国に対しても、現場でコロナ対策に当たる地方に財源面でのしづかせが来ないよう、財源措置をしつかりといただけるよう声を上げていただきたいと思います。

次に、国際フォーラムを通じた消費者政策の発信については、戦略本部と連携し、将来へと戦略的かつ継続的に国際会議を開催し、本県の消費者政策を世界に向けて発信するとの力強い御答弁をいただきました。

G20のレガシーを決して途絶えさせることなく継承し、世界の若者が徳島を訪れる消費者政策の国際拠点へと飛躍を遂げることを期待しています。

知事からは、デジタルデバイド対策に向け、県内の産学官が連携した新たな推進体制として、とくしまデジタル人材育成プラットフォームを設置するとの心強い御答弁をいただきました。

ぜひ関係者が一丸となつて、誰一人取り残さないデジタル社会を実現していく

だけるよう期待しております。

GXに取り組む県内企業への支援についてでございますが、技術面、資金面、人材面から総合的に支援するとの御答弁をいただきました。

最後に、生活困窮者に対する支援策についてですが、早期の就労や家計の再建につなげるべく、関係機関の連携強化や優良事例の横展開を図るとともに、独自の支援策を実施する民間団体との連携を深め、県民に寄り添つた連携支援の輪を広げるとの御答弁をいただきました。

生活に困窮した方が安心して自立した生活を送ることができるように、ぜひとも支援体制の充実強化をお願いいたします。

本日は、それぞれ県の取組などについて積極的な御答弁をいただき、心強く感じているところでございます。

今朝、家の坪庭の藍の花を、藍の苗を六月頃に植えとつたんですけども、それがつぼみが少しだけですけど咲きました。このつぼみが多分満開になる頃には知事の決断があるのでなかろうかと思つております。心から御期待申し上げます。

本日の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）



令和3年度 委員会記録

【喜多宏思委員会質問】

一年に4回の県議会定例会の開会前に議案説明の事前委員会、開会中に付託委員会が開かれ各委員会において議案を審議します。

令和3年度は、常任委員会は総務委員会、特別委員会は防災・感染症対策特別委員会の所属です。

令和3年度6月・9月・2月議会の委員会における私の質問項目は次の通りです。
本会議と同じように皆様方のご意見ご要望をお聞かせください。委員会を通じて県政に反映します。

よりよき県政になるよう頑張って参ります。

令和3年6月定例会

■総務委員会（付託）6月30日（水）

- とくしま記念オーディオストラ事業について
- ・事業の事務処理について
- ・事業の経費の積算について
- ・技術的助言及び支援について
- ・民間事業者間の契約行為への県の関与について
- ・事業の再調査について

■防災・感染症対策特別委員会（付託）7月6日（火）

- 土砂災害警戒区域等について
- ・ハザードマップの周知について
- 砂防堰（えん）堤について
- ・点検及び浚渫（しゅんせつ）について

■総務委員会（付託）7月6日（火）

- 熱海市における土石流災害の概要及び避難情報発令の状況について
- 令和元年5月大津市で発生した交通事故を受けての県警の対策について
- 千葉県八街市で発生した交通事故を受けての飲酒運転対策について

令和3年9月定例会

■総務委員会（事前）9月6日（月）

- 徳島東警察署庁舎整備等PFI事業に係るダイオキシン対策工事等について
- 県警察の庁舎整備等について

■総務委員会（付託）9月21日（火）

- 飲酒運転の県内情勢及び根絶に向けた対策等について
- 徳島文化芸術ホール（仮）整備について
- ・利用者数の見込み及び施設の稼働率について

・今後の管理運営について

・南海トラフ巨大地震等への対策について
・環境への配慮について

・設計及び施工業者について
・施工業者について

■防災・感染症対策特別委員会（付託）9月29日（水）、

○道の駅「いたの」で実施した県総合防災訓練の実施状況及び成果について

いて

令和3年11月定例会

■総務委員会（付託）12月6日（月）

○交通安全対策について

令和4年2月定例会

■総務委員会（事前）2月7日（月）

○令和3年中の交通事故情勢について

■総務委員会（付託）2月22日（火）

○阿波おどりの雑踏警備等について

○歩車分離式信号の導入状況について

2月24日（木）

○公用車の電動車率の向上について

○万代庁舎における再生可能エネルギーの電力調達について

○合同庁舎スマートリノベーション事業について

○防災拠点情報ネットワーク強靭化事業について

○マイナンバーカードの普及について

・県内での普及状況について

・県版プレミアムポイント事業及び出張申請サポート事業の概要とスケジュールについて

○徳島県奨学金変換支援制度について

・制度概要と令和4年度の予算内容について

・今年度の応募状況と今後の取組について

■防災・感染症対策特別委員会（付託）3月2日（水）

○新型コロナワクチンの接種について

・1回目及び2回目が未接種の県民への対応について

・5歳から11歳までの小児に対する接種の進捗状況について

・5歳から11歳までの小児を対象とした接種の安全性の周知について

○一般県民を対象とした無料PCR検査について

・実績について

・陽性者が確認された場合の対応について

・検査キットの不足による影響について

○児童施設等感染防止対策集中取組期間の実施状況について

○保健福祉部関係の令和4年度の新規事業の概要について



夢と希望のある安全で安心できる
徳島県になるよう
皆様方のご指導ご要望ご意見
ご感想をお聞かせください
県政に反映します

徳島県議会議員
喜多宏思

德島南部自動車道



徳島南部自動車道は四国8の字ネットワークの一部であり、広域道路ネットワークの形成や災害時における代替路としての役割を担う道路です。

喜多宏思プロフィール

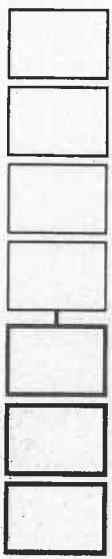
—現 在—

徳島県議会 経済委員会委員
徳島県議会 消費者・環境対策特別委員会委員長
徳島県議会 芸術文化振興議員連盟会長
徳島県議会 農業振興議員連盟幹事長
徳島県議会 南海地震対策議員連盟幹事長
徳島県議会 水産振興議員連盟副会長
徳島県阿波おどり保存協会会长
徳島県拳法連盟会長
徳島市民憲草推進協議会会长

—經 歷—

徳島大学 工業短期大学部卒業
近畿大学 法学部卒業
中央大学 法学部卒業
徳島市役所勤務
徳島市議会議員 6期
徳島市議会議長
四国市議会議長会会長
平成19年4月より徳島県議会議員
徳島県議会環境対策特別委員会委員長
徳島県議会県土整備委員会委員長
徳島県監査委員
徳島県議会経済委員会委員長
徳島県議会広域交流対策特別委員会委員長
第101代徳島県議会副議長
徳島県議会総務委員会委員長
第93代徳島県議会議長
全国都道府県議会議長会副会長
徳島県議会 議会運営委員長





参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和4年12月23日							
② 内容	<p>・発行部数 : 3,000枚 ・配布方法 : 郵送にて配布 ・内容 : 県政報告はがきを作成し、上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p>							
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を5/6とする。							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容		印刷成果物	発送物写し
	葉書代	321,000	5/6	157,500	県政報告はがき代 63円×3,000枚=189,000円			レ
	制作費 印刷費		5/6	110,000	県政報告はがき 3,000枚	印刷費 120,000円 消費税 12,000円 合計 132,000円		レ
	広報費	90,000	5/6	75,000	県政はがき あて名シール作成・貼付・発送			
	合計	411,000		342,500				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	5/6
政務活動費の支出額	342,500 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

殿思宏多喜

2022年12月23日

証 収 領

¥321,000

上記の金額ありがとうございました



請求書

2022年12月20日

喜多宏思 様

合計 ￥321,000

株式会社
代表取締役
〒770-8008 徳島市西新浜町2丁
TEL088-624-9543 FAX088-62

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行

品 品 納

2022年12月20日

喜多宏思様

徳島市西新浜町2-2-76
株式会社 芳川堂
TEL088-624-9543
FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
県政報告はがき	3,000 枚	40	120,000
消費税			12,000
はがき立替代金		63	189,000
摘要	合計		¥321,000

領 収 証

No.

喜多宏思
様

令和4年12月28日

★ 90,000 円也

但 県議会報告(はがき)代として
あて名シール作成・添付。発送業務
上記正に領収いたしましたはがき3000枚×30円

○ 収入印紙

日本政府 200円

ロクミ ワケーラ

郵便はがき



63



喜多宏思県議会報告 令和5年1月

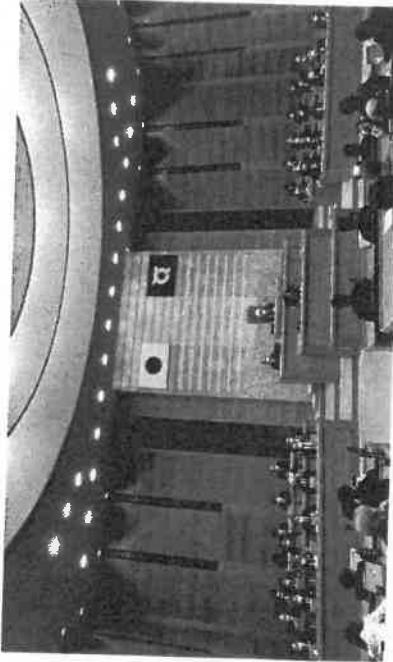
コロナ禍により社会活動経済活動等への影響が長期に及んでいます。徳島南部自動車道の徳島神洲IC～徳島神洲大橋が令和3年3月21日に、吉野川リサンライズ大橋が昨年3月21日に開通し、徳島市を中心とした京阪神方面が直接結ばれました。昨年も、地震・豪雨・交通事故・火災等々の災害が多く発生しました。災害等から生命を守る、県土強韌・医療福祉また教育・農林水産業、地元企業育成、経済の活性化等、県民のための県政になりますよう頑張ってまいります。

皆様方のご意見ご要望をお待ちしております。

令和4年6月定例会一般質問は次の通りです。

令和4年6月16日 6月定例会 喜多宏思 一般質問

- ① 徳島小松島港津田地区のさらなる活性化に向けた取組状況について
- ② 地方大学・地域産業創生事業について
- ③ 農業における「スマート技術の実装」について
- ④ 流域治水プロジェクトについて
- ⑤ 全世代に向けた消費者教育の積極的な展開について
- ⑥ 観光復活に向けた取組みについて
- ⑦ 四国インターハイの開催について



令和4年6月16日 県議会議場で質問

今回、全国都道府県議会議長会より在職15年表彰を受けることになりました。改めて15年間の長い間のご指導ご支援に心より感謝申し上げます。夢と希望のある安全で安心できる徳島になりますよう全力で取り組みます。今後共県政へのご意見ご要望をお聞かせください。県政に反映して参ります。今年もどうかよろしくお願い致します。

徳島県議会議員
喜多 宏思

〒770-8007 徳島市新浜町3丁目1-47
☎ 088-663-2358 FAX 088-662-5575

ご住所・お名前等に誤りがある場合は、誠に恐れ入りますが、訂正の連絡をいたしました。お詫び申しあげます。

参考様式3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和5年3月13日																																																																					
② 内容	<p>・発行部数 : 3,000部 ・配布方法 : メール便、手渡し等にて配布 ・内容 : 徳島県議会報告（令和4年6月）を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p>																																																																					
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を75/76とする。																																																																					
④ 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>領収書金額(円)</th> <th>按分率(/)</th> <th>充当金額(円)</th> <th>支払の内容</th> <th>印刷成果物</th> <th>発送物写し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制作費 印刷費</td> <td>973,500</td> <td>75/76</td> <td>960,690</td> <td>徳島県議会報告（令和4年6月） 印刷代 デザイン代 封筒代</td> <td>レ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報費</td> <td>150,000</td> <td>75/76</td> <td>148,026</td> <td>令和4年6月徳島県議会報告 あて名シール作成・貼付発送業務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>印刷費</td> <td>225,511</td> <td>75/76</td> <td>222,543</td> <td>73円(税抜) × 2,628冊、77円(税抜) × 171冊</td> <td>レ</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,349,011</td> <td>/</td> <td>1,331,259</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し	制作費 印刷費	973,500	75/76	960,690	徳島県議会報告（令和4年6月） 印刷代 デザイン代 封筒代	レ		広報費	150,000	75/76	148,026	令和4年6月徳島県議会報告 あて名シール作成・貼付発送業務			印刷費	225,511	75/76	222,543	73円(税抜) × 2,628冊、77円(税抜) × 171冊	レ																														合計	1,349,011	/	1,331,259			
費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し																																																																
制作費 印刷費	973,500	75/76	960,690	徳島県議会報告（令和4年6月） 印刷代 デザイン代 封筒代	レ																																																																	
広報費	150,000	75/76	148,026	令和4年6月徳島県議会報告 あて名シール作成・貼付発送業務																																																																		
印刷費	225,511	75/76	222,543	73円(税抜) × 2,628冊、77円(税抜) × 171冊	レ																																																																	
合計	1,349,011	/	1,331,259																																																																			

(注) 専ら来賓や後援会長接拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しが提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	経理責任者審査 

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	75/76
政務活動費の支出額	1,331,259 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

喜多宏思 殿

2023年2月28日

領 収 証

¥973,500

上記の金額ありがとうございました



徳島市西新浜町21-6
電話088-624-9543

現金者印



請求書

2023年2月28日

喜多宏思様

合計 ¥973,500

株式会社 芳川堂
代表取締役 遠藤久美子

〒770-8008 德島市西新浜町2丁目
TEL.088-624-9543 FAX088-624-5555

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
2 15	徳島県議会会議録 (令和4年6月定例会)	3,000 部	170	510,000
	デザイン代 (表紙撮影代含む)	1 式		300,000
	封筒	3,000 枚	25	75,000
	消費税			88,500
	合 計			¥973,500

上記のとおりご請求申し上げます

取引銀行

納品書

2023年2月15日

喜多宏志様

徳島市西新浜町 2-2-76
株式会社 芳川堂
TEL088-624-9543
FAX088-624-9563

品名	数量	単価	金額
徳島県議会議録 (令和4年6月定例会)	3,000 部	170	510,000
デザイン代(表紙撮影代含む)	1 式		300,000
封筒	3,000 枚	25	75,000
消費税			88,500
摘要		合計	¥973,500

領 収 証

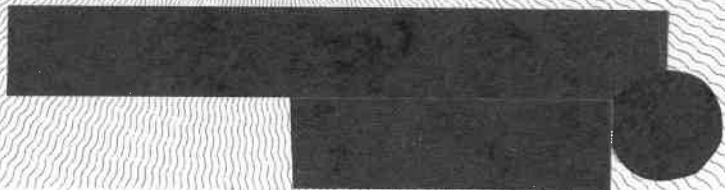
No.

佐々木思 様

令和5年1月8日

★ 150,000円

但 県議会報告(封筒)あて名シルベル・貼付・発送事務
上記正に領収いたしました 封筒3,000枚×50円



領 収 証

No 028191

喜々 宏 様

2023年 3月 23日

内

消費税等

¥ 225,511 一

但し 小切手 代金として

上記の金額正に領収いたしました



現 金		
小切手		
振込印		

四国メールネットワーク協同組合
有限会社 三井サービス徳島メールセンター

〒771-0134 徳島市川内町平石住吉1248-1
TEL. 088-666-3990(代) FAX. 088-666-3991

請 求 書

770-8007

徳島県徳島市新浜本町3丁目1番47号
喜多 宏思 様

2023年3月18日

No.

1

有限会社 三井サービス

771-0134 徳島県徳島市川内町平石住吉248-1

TEL: 088-666-3990

FAX: 088-666-3991



お客様コードNo. [REDACTED]

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	消費税額	御買上計	今回御請求額
0	0	0	205,011	20,500	225,511	225,511

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単位	単価	御買上額
2023/03/13	38376	定形外～100g 県内	2,622.00	冊	73.00	191,406
		定形外～100g以下 委託	171.00	冊	77.00	13,167
2023/03/17	38434	定形外～100g 県内	6.00	冊	73.00	438

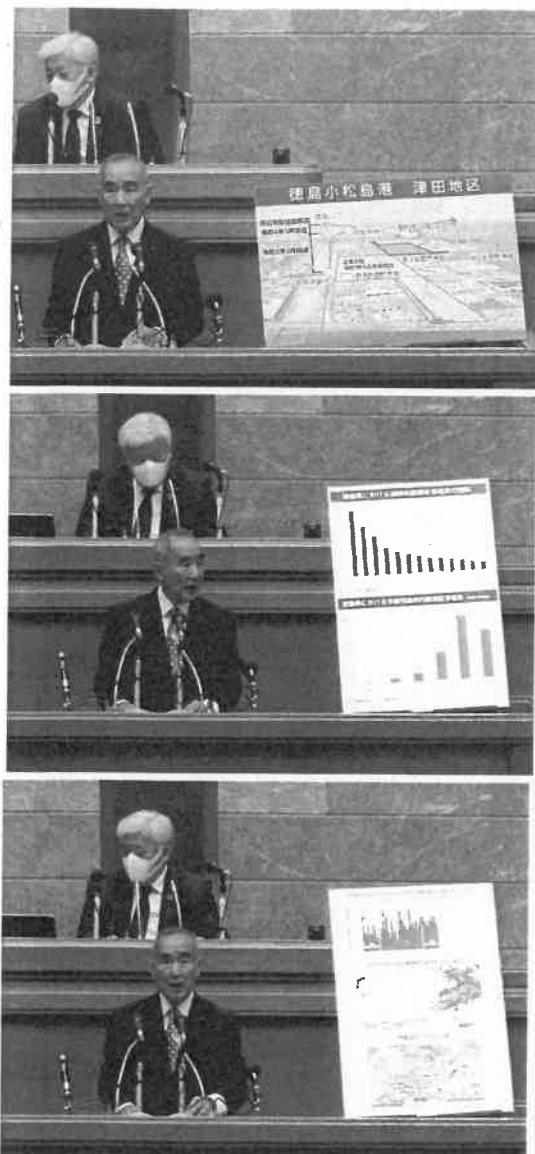
徳島県議会報告

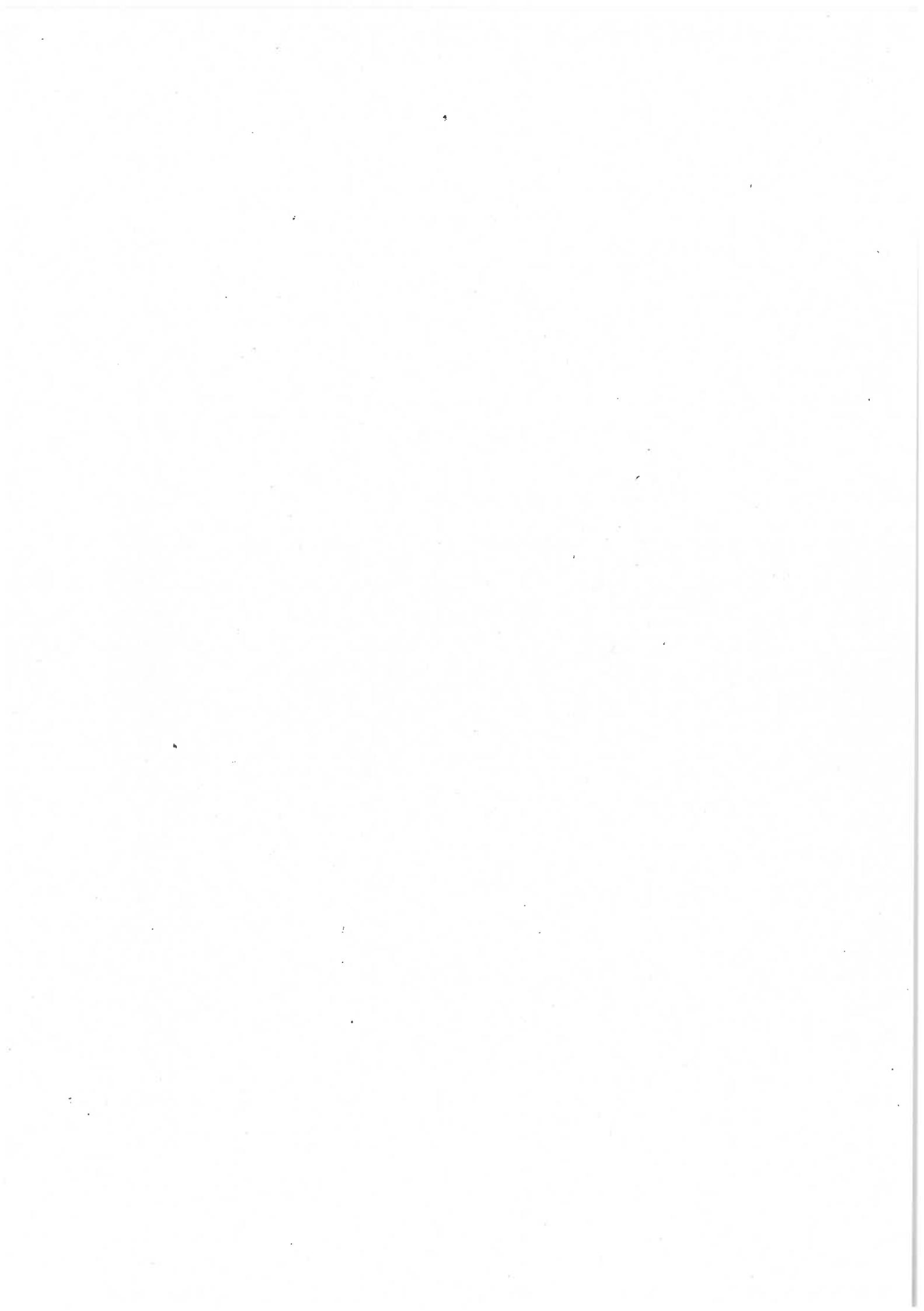
喜多宏思

徳島県議会議員

- 令和4年6月定例会 一般質問 6月16日
- 令和4年6月定例会 委員会質問
- 令和4年9月定例会 委員会質問
- 令和4年11月定例会 委員会質問

- 徳島小松島港津田地区のさらなる活性化に向けた取組状況について
- 地方大学・地域産業創生事業について
- 農業における「スマート技術の実装」について
- 流域治水プロジェクトについて
- 全世代に向けた消費者教育の積極的な展開について
- 観光復活に向けた取組みについて
- 四国インターハイの開催について





徳島をより良くしたい思いで真っ直ぐに一生懸命です

あなたと徳島の明るい未来を作ります

県政へのご意見をぜひお聞かせください 県政に反映します

県政の重要な課題に人口減少対策・災害対策・新型コロナウイルス感染症対策が挙げられます。

1950年の88万人、2015年の76万人が、2022年の71万人、2030年65万人、2060年43万人にまで減少すると予測されています。東京一極集中を是正し、人口減少を克服していかなければなりません。

自然災害が頻発・激甚化するなか、今後40年以内には、90%程度の確率でM8~9の南海トラフ巨大地震が発生すると予測されており、命を守るために防災対策、公共施設や民間建築物の耐震化、河川改修など県土強靭化のより一層の推進をしなければなりません。

新型コロナウイルス感染症も3年が過ぎました。医療従事者の献身的なご尽力に心から感謝と敬意を表します。第8波対策のためにも、マスク・手指消毒・密閉密集密接の3密回避・免疫力アップ等々一日も早い収束を願うものです。

また、自然エネルギー最大限導入・水素グリッド構想の推進・循環経済への移行のグリーン社会の実現。デジタル社会の基礎づくり・未来技術の実装・人にやさしい社会の構築の誰一人取り残さないデジタル社会の実現、ひと・しごと・子育て・まちづくりによりデジタル田園都市徳島を進化させ、アフターコロナ時代の「徳島版SDGs」「新次元の分散型国土」「強靭で持続可能な安全安心」「健全財政」等、県の基本政策を実現するため、皆様方のご指導をいただきながら頑張ってまいります。

さらに、医療及び福祉の向上、経済・雇用対策の推進、本県の基幹産業である農林水産業の振興、教育の充実、財政健全化など、多くの課題に直面する中、強く正しい徳島県100年の大計に向かって、責任と信頼の政治により、一つひとつ課題を解決し、郷土徳島の明るい未来を切り拓きたいとの思いでいます。

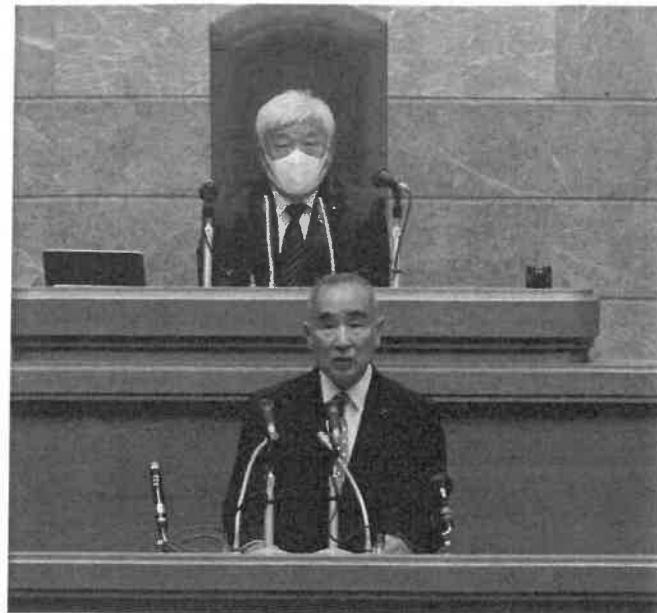
ご一読をいただき、夢と希望のある安全で安心できる徳島県になるよう、ご指導、ご意見、ご感想をお聞かせください、県政に反映します。

令和5年2月

徳島県議会議員

喜
多
た
き

宏
ろ
し



◆二十八番（喜多宏思君）　徳島県議会自由民主党の喜多宏思でございます。

まず、四月に北海道知床半島沖で起きた知床遊覧船事故によりお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族皆様に心よりお悔やみ申し上げます。また、いまだ行方不明となつておられる方々が一日も早く御家族の元へ戻されることを願つております。

加えて、今なお続いているロシアのウクライナ侵略により被害を受けた皆様、そして御家族の皆様に、心からお見舞いを申し上げるものでございます。ロシア軍のウクライナに対する無差別砲撃により、多くの市民の貴い命が奪われ、また、美しい町が廃墟と化しております。ロシアの軍事侵略は、国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす、明らかに国連憲章に反する行為であり、断じて容認できません。

さきの県議会一月定例会において、「ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議」を全会一致で可決

し、ロシアの軍事侵略に對して最も強い言葉で抗議と非難の意を表明したところですが、ロシアの軍事侵略に対し、改めて非難の意を表するとともに、即時の停戦と一日も早い平和を心から願つております。

現在、県内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、六月

二日以降、二桁で推移しており、比較的落ち着きを見せております。これは、感染拡大防止に御協力いただいている県民や事業者の皆様、また第一線で御対応されている医療従事者、医療関係の皆様をはじめとした多くの皆様方の御尽力のたまものであると思います。心から深く感謝するとともに、引き続き油断なく対策に取り組んでいただけますようお願いいたします。

さて、本日は、地方創生に資する取組、津田地区のさらなる活性化や、徳島大学を中心とした産業振興、人材育成、またインバウンド再開を踏まえた観光誘客などについて質問していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、徳島小松島港津田地区のさらなる活性化に向けた取組状況についてお伺いいたします。（資料提示）

徳島小松島港津田地区のさらなる活性化に向けた取組状況について

津田地区においては、令和三年三月に、地元が待ち望んでいた徳島南部自動車道の沖洲—津田間二・四キロメートルが開通し、令和四年三月には徳島ジャンクションまでつながったことにより、京阪神をはじめとした大都市圏に直結され、津田地区の可能性、発展性はますます高まり、重要性が飛躍的に向上するものと確信しております。

令和二年九月議会において、津田地区のさらなる活性化の推進に向けた取組について伺つたところ、活性化計画の次なる段階に向けた調査検討に着手するとの御答弁をいただきました。

現在、第三水面貯木場を埋め立てて造成した企業用地の分譲が開始されておりますが、津田地区が、新たな産業拠点と交通結節点が生み出されるにとどまらず、第二水面貯木場の埋立てなど、今後も発展を続ける展望を示すことでの新規感染者数は、六月

徳島小松島港 津田地区



す。また、新たな雇用も生まれることから、津田地区で働く人やここへ訪れる人の数も飛躍的に伸びるものと考えており、市民や働く人の憩いの空間という機能も求められていると考えております。

そこで、お伺いします。

徳島小松島港津田地区活性化整備事業の進捗状況や分譲状況、津田地区のさらなる活性化の推進に向けた今後の取組について御所見をお伺いいたします。

次に、地方大学・地域産業創生事業についてお伺いいたします。

地方大学・地域産業創生事業について

この事業の目的は、全国知事会から打ち出した地方創生を実現するための新次元の分散型国土の創出、この一つの手法としての地方大学の魅力創出であり、大学での人材育成から地域産業への就業により、人と仕事の好循環をつくり出していくこととなります。

平成三十年の地方大学・産業創生法施行の初年度に、全国七地域の一つとして採択された本県の計画は、世界有数のLEDメーカーである日亜化学工業が立地し、県のLEDバイレイ構想の下、多くの光関連企業が集積する強みと、ノーベル物理学賞の受賞者を輩出した実績のある徳島大学の強みを生かし、本県産業の振興と若者の雇用創出を図るものであり、LED、光といえば徳島というブランド力にさらに磨きをかけるとともに、本県経済発展の重要な一翼を担うものであると考えております。

この事業は、知事の強力なリーダーシップの下、徳島大学を中心に产学研官が一体となつて熱心に推進されており、その展開には大いに期待し、注目しているところです。

一方、大学における最先端研究が花開くには、粘り強く地道な積み重ねが必要であり、また人材育成にも多くの時間がかかることは言うまでもありません。さらに、この五年間には、予想だにしない新型コロナウイルス感染症の感

染拡大などもあったことから、事業の推進にさぞかし御苦労されているのではなかと思つております。

困難な道のりはあるものの、この事業も、はや十年計画の五年目となる折り返しの年を迎えており、いよいよこれまでの地道な種まきから芽を出し、花を咲かせていく時期かと思ひます。

そこで、お伺いします。

地方大学・地域産業創生事業のこれまでの成果と今後の見通しについて御所見をお伺いします。

次に、先端技術を生かした賢い農業、農業におけるスマート技術の実装についてお伺いいたします。（資料提示）

農業における「スマート技術の実装」について

ふだん農業を仕事とする方の合計を示す基幹的農業従事者数について、農林水産省が五年ごとに実施している統計調査、農林業センサスにより本県の推移を調べてみると、このとおりの結果がありました。

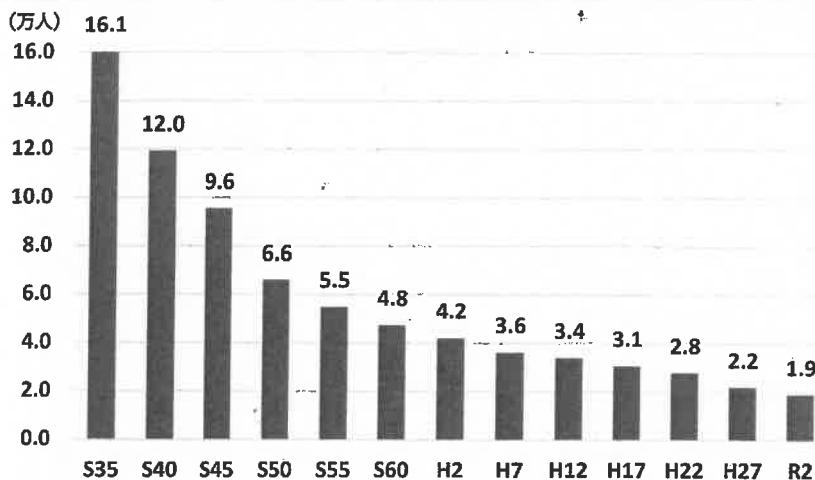
昭和三十五年には十六万五百六十四人もいた農業従事者が、六十年後の令和二年には一万九千百八十六人まで減少し、約八八%も減少しております。ま

た、令和二年度における基幹的農業従事者を年齢別に見ると、六十五歳以上の割合が全体の七二%を占めており、本県農業における担い手不足や高齢化という課題が明確に現れています。

この背景には、未来の担い手となるべき若い世代が、農業の重要性や可能性は感じつつも、きつい、つらい、苦労の割にもうからないというイメージを持つているため、農業を魅力的な職業として受け止められていないことが一因であると考えられます。このような悪いイメージを払拭し、若者の挑戦を促す鍵となるのは、ロボットやAI、人工知能などの先端技術を生かした賢い農業、つまり農業におけるスマート技術の実装ではないかと考えます。

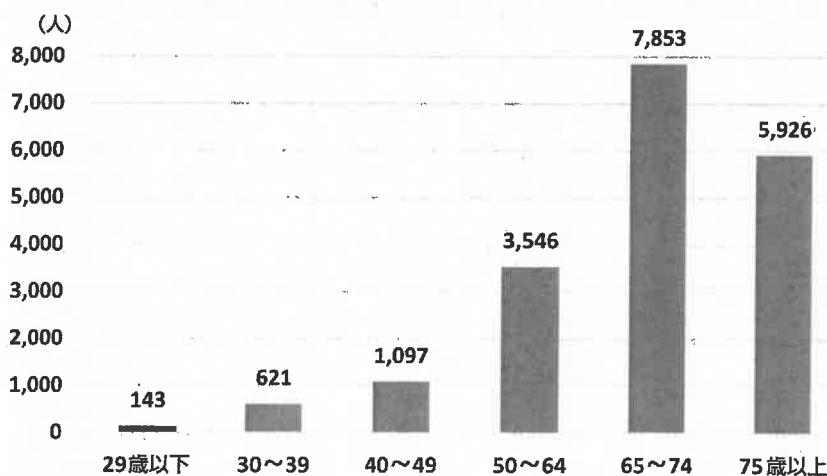
本県においても、農業のスマート技術は幅広く研究が進められており、その実装が進めば、作業、経営の省力化、効率化はもとより、省エネや環境負荷の軽減といった、生産現場が抱える課題の解決が期

徳島県における基幹的農業従事者数の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」

徳島県における年齢別基幹的農業従事者数（令和2年時点）



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」

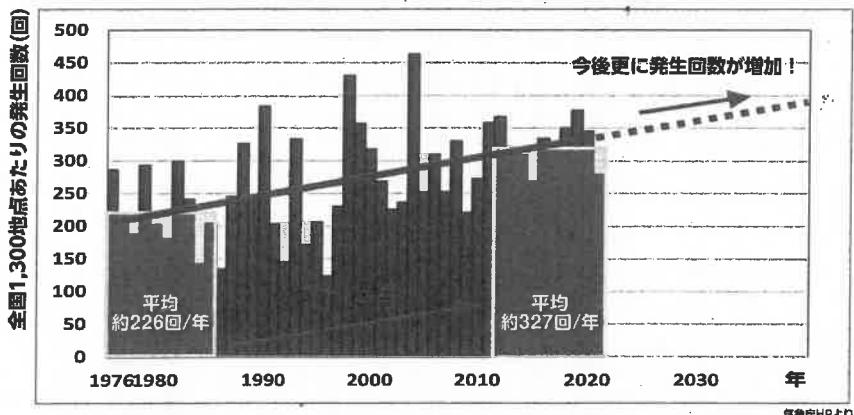
待できます。このため、これらの取組を加速し、持続可能な農業の実現を進めることこそが、農業を志す若者を増やすことにつながると確信しております。

そこで、お伺いします。

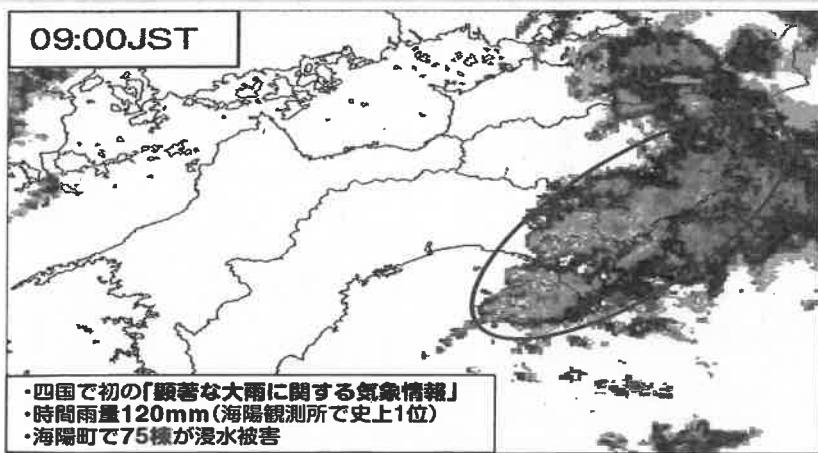
持続可能な社会をリードする産業として、農業を若者にとつて魅力ある職業とするため、スマート技術の実装をさらに推進すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

次は、（資料提示）本格的な出水期を迎える県の流域治水の取組についてお伺いします。

35年前と比べて50mm/h以上の降雨発生回数が約1.4倍！ 全国の50mm/h以上の降雨発生回数



令和3年9月8日に県南部で線状降水帯が発生！



「流域治水」(イメージ図)



国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/index.html>) より

流域治水プロジェクトについて

ここにお示ししておりますように、気象庁によりますと、一般的に滝のようになる雨と言われる一時間に五十ミリ以上の雨の降る回数が、三十五年前と比べて約一・五倍となっており、今後もさらに増加すると予測されています。

昨年九月には、県南部で、線状降水帯による大雨により、四国で初めて、顕

著な大雨に関する気象情報が発表され、海陽町を中心にも多くの家屋が浸水被害を受けました。このような水害に対応するには、これまでの河川管理者による治水対策に加え、

流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体でハード、ソフト一体で取り組む流域治水を進める必要があります。

本県では、治水の上に利水が成り立つとの考えの下、全國に先駆け、徳島県治水及び利水等流域における水管理条例を制定するなど、積極的に流域治水に取り組んでいま

このたび、県下全ての水系で流域治水プロジェクトが策定できたとの報告がありました。非常に心強く感じているところであります。

しかし、流域治水プロジェクトの策定はゴールではなく、スタートに立つたところであり、今後、多くの関係者が連携し、推進していくことが重要であると考えます。

そこで、お伺いします。

今後、流域治水プロジェクトの実効性をどのようにして高めていくのか、御所見をお伺いします。

それぞれ御答弁いただき、質問を続けてまいります。

(飯泉知事登壇)

◎知事（飯泉嘉門君） 喜多議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、徳島小松島港津田地区活性化整備事業について御質問をいただいております。

徳島小松島港津田地区につきましては、本県初の地域活性化インター・エンジの設置を絶好の機会と捉え、地域活性化に向けたリノベーションを積極的に推進しており、さらに本年三月には、徳島南部自動車道徳島ジャンクション－徳島沖洲間の供用により、全国の高規格道路ネットワークに直結され、企業用地としての魅力や価値がこれまで以上に高まっているところであります。

こうした中、同地区第三水面貯木場を埋め立てて造成いたしました新たな企業用地につきましては、周辺地盤より約一メートル高くさ上げし、陸の防潮堤機能を併せ持つ、本県唯一の産業団地として造成いたしました結果、昨年五月の分譲開始から、既に全十四区画のうち八区画の引渡しが完了しております、残る六区画につきましても、現在、五区画がお申込みをいただいており、分譲開始から一

年程度で、九割以上となる約九・四ヘクタールの売却のめどが立ったところであります。

さらに、コロナ下におきましても、県内外の企業から、さらに広い区画をはじめ、今回の分譲面積を大きく上回る需要があるなど、改めて、インター・エンジに隣接する企業用地への期待やその関心の高さを実感しているところであります。

そこで、

さるなる企業用地に対するニーズをはじめ、地元からの要望の強い憩いの場の整備や防災力向上にしっかりとお応えしていくため、議員お話しの

第二水面貯木場埋立ての具現化に向け、今年度内に、土地利用計画を定める港湾計画、こちらを変更するとともに、公有水面埋立免許申請の手続に着手いたします。

今後とも、津田地区が、地方創生をしっかりと牽引する力強いエンジンとして飛躍的な発展を遂げるとともに、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害を迎えるとともに、国土強靭化が図られるよう、戦略的な事業展開をより一層推進めてまいります。

次に、地方大学・地域産業創生事業のこれまでの成果と今後の見通しについて御質問をいたしております。

今般のコロナ禍を受け、地方回帰の機運が高まるとともに、地域における人材と仕事との好循環がますます重要な中、本県では、若者を引きつける光顧連産業の振興と雇用創出の実現に向け、地方大学・地域産業創生事業を推進工ノジンとして、次世代光を通じた技術開発と、大学改革と一体となつた人材育成に現在取り組んでいるところであります。

具体的に少し申し上げてまいりますと、徳島大学ポストLEDフォトニクス研究所、いわゆるP LEDにおいて、様々な可能性を秘めた次世代光を活用し、国が戦略的に推進するBeyond 5Gのコア技術研究、呼気による症

例分析が可能となるバイオセンサーの開発、新型コロナウイルス殺菌ノウハウのレシピ構築など、最先端研究を推進いたしているところであります。

また、県内企業の皆様方におかれましても、コロナ禍のピンチを逆にチャンスに、殺菌効果の高い深紫外LEDを活用した空気清浄機やドアハンドルの自動殺菌ユニット、殺菌機能を有する照明器具など、産業振興につながる新たな応用製品が相次いで開発されているところであります。

加えて、人材育成につきましては、徳島大学におきまして、この事業を活用し、光に特化した大学改革を通じた魅力的な地方大学づくりを積極的に推進されているところであり、令和二年度から、分野横断的専門科目の履修が可能となる大学院創成科学研究科が、令和四年度からは、p LEDの研究者が学部教育に参画する光システムコースが創設されたところであります。

さらに、人材育成を加速させる取組として、私自ら全国知事会長として国に提言し、制度化されました地方大学の特例的な定員増がこのたび実を結び、制度創設以来全国初となる徳島大学理工学部三十名の定員増が令和五年度から実現することとなりました。

議員お話しのとおり、この事業も折り返し地点を迎えており、今後は、Beyond 5G実用化に向けたオール光型テラヘルツ通信技術の実証、バイオセンサー試作などを通じたノウハウの蓄積、研究シーズと企業ニーズとのマッチングによる幅広い応用製品開発により、成果のさらなる高度化、具体化を図るとともに、このたびの定員増の実現により、これらの新技術の社会実装をもう高度専門人材の輩出を加速させ、県民や企業の皆様方がより実感できる成果を早期に創出いたしてまいります。

引き続き、产学研官がしっかりと連携し、技術開発と人材育成、これを両輪に、若者を引きつける産業振興、雇用創出を図り、光を学ぶなら徳島、光を仕事にするなら徳島と、光を目指して若者が集まる徳島の実現に英知を結集いた

してまいります。

(勝野副知事登壇)

◎副知事（勝野美江君） 農業におけるスマート技術の実装についての御質問をいただきました。

本県農業の持続的発展に向けましては、農業型DX・GXの主軸となるスマート技術の実装が大きな鍵を握っていると認識しております。

このため、県におきましては、農林水産総合技術支援センターにおきまして、IoTを活用した遠隔モニタリングシステム、GPS誘導による自動走行農業機械の開発や実証を進めるとともに、生産者の皆様に対しても、県単独の農山漁村未来創造事業により、生産現場へのスマート技術導入を積極的に推進してまいりました。

その結果、全国一位の出荷量を誇る春夏ニンジンでは、ビニールトンネル内の温度や湿度をいつでもどこでもスマートフォンで確認できるIoT環境測定システムの実装による作業の最適化、また全国一位のレンコンでは、作業時間を九割削減する農薬散布ドローンや、分散した圃場の水位を一括管理するセンサー、さらには、初心者には困難な耕うん時の直進運転をアシストするトラクターの実装による作業の省力化など、数々のスマート技術の実装を実現してまいりました。

一方、議員お話しのとおり、若者にとっての魅力ある職業としては、農業が未来へ伸び行くものとして、新次元の技術開発をさらに進め、実装を図ることが不可欠であるというふうに考えております。

具体的には、まず令和四年度において、農林水産総合技術支援センターのローカル5Gを活用し、ドローンや施設内ウェブカメラで取得した高精細画像をAI



に解析させ、病害虫の発生を正確に把握することにより、防除作業の大幅な軽減に資するピンポイント防除の実装化を図ってまいります。

加えて、国の農業・食品産業技術総合研究機構と共同し、令和四年度から三年をかけ、県南部のきゅううりタウンの場を実証の舞台にしまして、全労働時間の五割も占めます収穫作業の自動化を目指すキュウリ収穫ロボットの開発を進めてまいります。これを応用しまして、この知見を基に、本県特産のすだち、ユズなどの収穫作業にも活用していく予定にしております。

今後とも、スマート技術実装の加速により、アグリイノベーションを巻き起こし、若者にとつて農業が魅力的で可能性に満ちた職業となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

(貫名県土整備部長登壇)

◎県土整備部長（貫名功二君）　流域治水プロジェクトについて御質問いただきました。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響によりまして、全国各地で甚大な浸水被害が発生するとともに、災害のさらなる激甚化、頻発化が懸念されているところでございます。

これを受けまして、先月五月末までに、四国で初めて、県下全河川におきま

して流域治水プロジェクトの策定を完了いたしまして、国、県、市町村や地域住民などあらゆる関係者が協働し、流域全体で総合的かつ多層的に水災害対策に取り組むこととなりました。

県といたしましては、このプロジェクトに基づき、

これまでの堤防整備や河道掘削といった河川管理者が行う従来の治水対策に加えまして、農林関係者が行う

水田とため池での雨水貯留機能の活用や、森林の整備保全による氾濫を減らす対策、また、まちづくり関係

者が担う市街化調整区域内の浸水エリアにおける開発の抑制や、市町村が主体となる水害ハザードマップの作成を通した被害を減らす対策など、ハード、ソフト両面からの対策を推進してまいります。

また、幅広い関係者が進めるプロジェクトを着実に推進し、実効性を高めていくためには、プロジェクト関係者が一堂に参加する流域治水協議会におきまして、河川砂防施設や水害リスク情報など主な対策の取組状況を見える化し、情報共有を図るとともに、一年ごとにプロジェクトの点検や先進事例を踏まえた改善を行うことで、PDCAサイクルをしつかりと回してまいります。

加えまして、要配慮者利用施設における避難訓練の実施や、水災害を自分事として捉えるファミリータイムラインの策定などにより、民間事業者や住民の皆様の流域治水への参画につながるよう、きめ細やかな周知啓発に努めてまいります。

今後とも、流域治水プロジェクトを着実に推進するとともに、関係者間の効果的な情報共有と県民への積極的な情報発信を進めていくことにより、ますます激化が想定される水災害に対し、流域治水を通して県民の皆様御自身が安全を実感できる社会の実現に全力を向けて取り組んでまいります。

(喜多議員登壇)

◆二十八番（喜多宏思君）　それぞれ御答弁いただきました。

私の地元でもあります徳島小松島港津田地区についてでございますが、第二水面貯木場の埋立てに向けた手続に着手するとの御答弁をいただきました。

これまでの堤防整備や河道掘削といった河川管理者が行う従来の治水対策に加えまして、農林関係者が行う

水田とため池での雨水貯留機能の活用や、森林の整備保全による氾濫を減らす対策、また、まちづくり関係



ついて、また徳島大学の光に特化した大学改革による魅力的な地方大学づくりが国に認められたことで、このたびついに全国初の定員増の実現に結びついたとの御答弁をいただきました。

徳島のこのような取組は、地方創生の観点からも非常に重要であると考えておりますので、引き続き、大いに期待したいと思います。

次に、農業におけるスマート技術の実装についてですが、農業人口の減少、また高齢化は全国的な課題ですが、本県は、全国に先行して人口減少、高齢化、過疎化が進んでいるため、農業におけるスマート技術の実装の早期実現は非常に重要なとっています。

今後、農業分野の働き方改革、また農業のイメージアップにつながる情報発信等、魅力ある、やりがいのある職業として、今後とも農業を志す若者が増えよう、取組を推進していただきますよう要望しておきます。

次に、流域治水プロジェクトについてですが、激甚化、頻発化する自然災害を迎えるため、県内全域で策定した流域治水プロジェクトを着実に実施していくとの力強い御答弁をいただきました。

今後も、住民の皆さん命を守るために、流域治水についてしっかりと取り組んでいただきますよう要望しておきます。

では、質問を続けてまいります。

全世代に向けた消費者教育の積極的な展開について

今年の四月一日から、成年年齢が二十歳から十八歳へと引き下げられました。これにより、十八歳、十九歳の若者が携帯電話やクレジットカード等の契約が一人できるようになったため、今後、新成人が悪質業者に狙われ、消費者トラブルに遭うことが懸念されています。

また、県内でも、依然、実在する会社をかたつた架空料金請求詐欺といった



特殊詐欺被害に遭う高齢者等が後を絶たないことから、だまされない消費者の育成が急務となっています。

一方、本県は、消費者市民社会の構築に関する条例、通称エシカル条例を、議員提案により、全国初で制定していることから、被害に遭わないだけでなく、自ら考え方や社会、地球などに配慮した消費行動ができる自立した消費者の育成も重要であると考えます。

これまで、徳島県においては、消費者庁と連携し、消費者庁作成教材「社会への扉」をいち早く県内全ての高校等で活用するとともに、令和元年九月、私も出席し、非常に感銘を受けた、G20消費者政策国際会合での徳島商業高校生徒の皆さんによるフェアトレード、発展途上国との貿易における公正な取引に関する取組発表、全国の高校生等が徳島の地に集うエシカル甲子園など、全国モデルとなる若年者向け消費者教育が展開されております。

今年度からスタートした新たな県消費者基本計画においては、デジタル時代に即した全世代への消費者教育が位置づけられており、県としてこれまで培ってきた若年者向け消費者教育のノウハウを生かして推進されることと期待を抱いているところであります。

また、六月七日に閣議決定された国の新しい資本主義のグラン・デザイン及び実行計画には、貯蓄から投資へ、全世代での資産形成を導く方針が盛り込まれております。今後は、株式などの投資についての消費者教育も、関係機関と連携し、積極的に推進すべきと考えます。

さらに、政府関係機関の地方移転については、二〇二三年度中に国において総括的な評価を行うと聞いており、東京一極集中を是正し、地方、徳島への人

の流れを確かなものとするため、消費者政策の成果をさらに積み重ねる必要があるのではないでしょうか。

そこで、お伺いします。

成年年齢引下げや新しい資本主義に対応し、自立した消費者を育成するため、全世代への消費者教育を積極的に推進すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

次に、観光復活に向けた取組についてお伺いいたします。

観光復活に向けた取組みについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要が低迷するなど、県内の観光関連事業者は大きな影響を受けております。

一方で、今年のゴールデンウィークでは、県内主要観光施設の入り込み客数が平成三十年と比較して七三・五%になるなど、コロナ禍より前の水準には至っていないものの、回復傾向への明るい兆しが見えてきております。さらに、訪日外国人観光客の受入れも再開されており、県内の観光施設や宿泊施設の皆さんにとって、観光需要に対する期待も大きいのではないかと認識しております。

また、コロナ後には、サステナブルな旅、つまり地域資源を生かした持続可能な観光が新たな観光コンテンツとして注目されていると言われております。

昨年、講談社の雑誌「F.R.a U S—TRIP」創刊号では、「サステナブルを学ぶ「徳島」への旅」と題した特集が組まれるなど、SDGsなどを目的にした旅行は、メディアなどで大きく注目されている徳島の強みであります。こうした中、徳島市をはじめとする十五市町村から構成される地域連携DMOのイーストとくしま観光推進機構では、上勝町において、サステナブルツーリズム体験型コンテンツの販売や施設改修整備を行う、サステナブルな観光コンテンツ強化事業の取組が進められていると伺つております。

この動きを、新たな旅のスタイルの確立に向けたチャンスと捉え、県内の多くのSDGsの取組を、新しい旅スタイルに合った魅力ある観光コンテンツとしてプラスアップ、磨き上げをすべきと考えております。

そこで、お伺いします。

観光誘客を促進するためには、県内の周遊性、滞在性を高める必要があると考えますが、どのような取組を進めていくのか、御所見をお伺いします。

次に、四国インターハイについてお伺いします。

四国インターハイの開催について

今年七月下旬から、実に二十四年ぶりとなる四国インターハイが開催されます。

コロナ禍により、一昨年は中止、また昨年は原則無観客での開催となりましたが、今回は三年ぶりとなる有観客大会として、全国から多くの選手や監督等が来県し、大きなくぎわいがもたらされるとともに、大会関係者や観客による宿泊、買物等の消費活動が本県の経済効果に寄与することが期待されております。また、出場選手の活躍を一目見ようと、大会の主役である高校生のみならず、県民の皆様も、約一ヶ月後に迫るインターハイを心待ちにしているところであります。

本県は、大会の幹事県となつており、総合開会式がアスティとくしまで開催されますが、この総合開会式を盛り上げようと、ダンスや阿波おどり等の練習に励む高校生の姿がニュース映像や新聞で報道されております。私自身、高校生の頑張りを心から応援するとともに、すばらしい式典となることを大いに楽しみにしているところです。

教育委員会におかれましては、安全・安心な大会運営に向けた万全な準備、また総合開会式がすばらしい演出となるよう、高校生と共に御尽力されているかと思います。

そこで、お伺いします。

二十四年ぶりに開催される四国インターハイが高校生や県民の皆様にどうて夢や希望を与えるすばらしい大会となるよう、万全の準備を行うとともに、どのように大会を盛り上げようとしているのか、御所見をお伺いします。

御答弁をいただき、まとめに入ります。

(飯泉知事登壇)

◎知事（飯泉嘉門君） 全世代への消費者教育を積極的に推進すべきとの御提言をいただいております。

社会のデジタル化の急速な進展や、本年四月からの成年年齢引下げ、さらには世界が希求するSDGsの達成など、消費者を取り巻く環境は大きく変化しております。持続可能な社会の実現を目指し、本県では、消費者行政と消費者教育の一体的展開を図るため、昨年度再構築いたしました徳島県消費者基本計画に基づき、全世代へ向けた消費者教育を、スピード感を持つて戦略的に取り組んでいるところであります。

まず、若年者に向けましては、成年年齢引下げ後の消費者トラブル防止を図るため、消費者庁新未来創造戦略本部と共に開発したデジタル教材の積極的な活用、第四回目となるエシカル甲子園（〇一二二）の開催など、全国を牽引する徳島ならではの取組を推進してまいります。



また、高齢者に向けましては、昨年度作成したインターネット利用上の注意

点を学ぶことのできるデジタル教材に加え、今年度は、現場の声を受けて、繰り返し確認できるテキスト教材を新たに作成し、より啓発効果を高めてまいります。

さらに、成人に向けましては、SDGs実現に向けた実践へと促すため、四国大学と連携し、自らの消費

者行動が未来、地域、社会へ及ぼす影響を学ぶことのできる新たな消費生活シミュレーション教材の作成に今月着手いたしましたところであります。

こうした中、六月七日閣議決定された国の新しい資本主義のグランードデザイン及び実行計画では、全世代的に貯蓄から投資に促す方針が示されたところであります。今後、幅広い世代における金融に関する知識と判断力の向上がこれまで以上に重要になると考えております。

このため、来る七月四日、阿波銀行との間で、金融経済教育の充実のための連携協定を新たに締結し、授業で資産形成を学ぶ高校をはじめ消費者大学校やシルバー大学校への専門知識を持った講師の派遣などを通じ、ライフステージに応じた消費者教育をしっかりと推進いたしてまいります。

今後とも、戦略本部はじめ関係機関としっかりと連携いたし、あらゆる世代の県民の皆様方に安全・安心を実感していただける新次元の消費者政策をより一層加速させ、その成果を、日本はもとよりのこと、世界に向けて強力に発信することによりまして、徳島への人の流れを創出し、地方創生の実現へしっかりとつなげてまいります。

(酒池副知事登壇)

◎副知事（酒池由幸君） 観光誘客を促進するため、県内の周遊性、滞在性を高める取組をどのように進めていくのかとの御質問をいただいております。

本県におきましては、新型コロナウイルス感染症で大きく減少した観光需要の喚起策として、全国に先駆け、令和二年六月にとくしま応援割を創設し、これまで二十五万人泊を超える旅行需要を創出してまいりました。事業者の皆様方からは、経営維持につながった、また利用者の皆様方からは、徳島の魅力の再発見ができたなどの多くの声をいただいているところでございます。

こうした中、地域観光を推進する地域連携DMOにおきまして、議員お話しのイーストとくしま観光推進機構の取組に加え、四国の中下観光局におきまし



ては、DMVの各駅に設置されましたシェアサイクルによる周遊コンテンツの開発、そらの郷では、世界農業遺産に認定されたにし阿波地域の傾斜地農法の実践体験など、各圏域の特色を生かした観光地域づくりが進められております。

さらに、六月十日からは、約一年間途絶えておりましたインバウンドが再開されますとともに、国におきましては、県民割の全国展開や県版GOTOトラベルの実施が検討されており、この機を逃すことなく、地域連携DMOと連携し、滞在性を高める取組を迅速かつ強力に進めていくことが、国内外からの観光誘客につなげるために大変重要であるというふうに認識いたしております。

そこで、県が主体となり、県観光協会、県内三つの地域連携DMOで構成されます徳島県DMO観光推進協議会を七月中旬に立ち上げ、東部・南部ルート、東部・西部ルートなど、県内での周遊性を高める旅行商品造成やメディアツアーや実施等により、観光誘客を推進してまいります。

また、AIを活用したインターネットユーザーの属性や趣味、関心の解析を行なう観光デジタルマーケティングを踏まえた戦略的プロモーションを実施いたしますとともに、県観光情報サイト阿波ナビを改修し、旅行会社向けの専用ホームページやAIを活用した周遊プランの自動生成機能を新たに導入するなど、情報発信力の強化を図つてまいります。

今後とも、来るべき観光復活に向け、官民が一体となつたオール徳島により、大阪・関西万博を見据え、観光産業が本県経済を牽引するリーディング産業となるよう、しつかりと取り組んでまいります。

(榎教育長登壇)

◎教育長（榎浩一君） 四国インターハイの開催に向けて万全の準備を行なうと

ともに、どのように大会を盛り上げようとしているのかとの御質問でございますが、四国インターハイ「躍動の青い力 四国総体「〇二二」」は、七月二十八日のアスティとくしまでの総合開会式を幕開けに、三十二日間にわたり、全三十競技が三年ぶりに有観客の下で行われ、本県では、全国から約一万人の選手、監督等が訪れ、七月二十三日から先行実施されるバドミントンをはじめ六競技の熱戦が繰り広げられます。

本県で五十一年ぶりの開催となる総合開会式では、第九や阿波よしこのなど徳島ゆかりの歌をちりばめたオリジナル行進曲に合わせ、三年ぶりに、四十七都道府県による入場行進を行います。

さらに、式典を華やかに彩る公開演技では、総合プロデューサー住友紀人氏の演出の下、四国遍路をモチーフに、徳島の自然や人との触れ合いを通して高校生の成長を描き、学校や部活動の枠を超えた総勢二百人もの生徒がワンドームとなり、ダンスや阿波おどり、マーチング、和太鼓の演奏に最新のテクノロジーを駆使した演出で、一大エンターテインメントを開催いたします。

加えて、県内全ての高校や特別支援学校で構成する高校生活動推進委員会を中心に、県下の生徒の皆さんは、約二年間にわたり、広報活動やおもてなしなどの多彩な活動に一生懸命頑張つてきましたが、大会本番におきましても、総合開会式での受付業務や招待者へのお接待、競技会場でのアナウンスや審判補助、JR徳島駅などでの総合案内など、選手の活躍と両輪となり、さらなる盛り上がりを創出いたします。

こうした会場の盛り上がりや観客からの応援は、選手たちのパフォーマンスを高め、全力を尽くす選手たちの姿は見る者に勇気と感動を与え、大会が大いに活気づくことが期待できる一方、感染症や熱中症などから選手、大会関係者だけでなく観客の安全を守る必要

があります。

このため、会場となる市町や関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症への対策の徹底とともに、宿泊や弁当事業者向けの衛生講習会の実施、全ての競技会場への医療関係者の配置など、食品衛生や医療救護面での対策に加え、

日よけテントやミストファンの増設、熱中症対策アドバイザーの配置など、熱中症対策にも万全の体制を整えてまいります。

県教育委員会いたしましては、全国の高校生アスリートたちがここ四国の大地で自身の力を遺憾なく発揮し、第六十回の節目を迎える高校生最大のスポーツの祭典四国インターハイで夢と感動を全国に届けられるよう、万全の開催準備と一層の機運醸成に努めてまいります。

(喜多議員登壇)

◆二十八番（喜多宏思君） それぞれ御答弁をいただきました。コメントを述べさせていただき、まとめに入ります。

全世代への消費者教育の推進についてですが、若年者、高齢者、成人、それぞの世代に応じた消費者教育を積極的に推進するとの前向きな御答弁をいただきました。

消費生活をめぐる環境の変化に即応して、消費者庁新未来創造戦略本部が設置されている本県の強みを最大限に生かし、安全・安心で暮らしやすい徳島の実現に向け、今後も全力で取り組んでいただくよう要望しております。

次に、観光復活に向けた取組についてですが、イーストとしま観光推進機構をはじめとする県内の地域連携DMOにおいて、地域の特色を生かした観光地域づくり

や観光プロモーションに熱心に取り組まれていていることは、本県経済の活性化や住民の地域に対する愛着の醸成につながるものとして、非常に頼もしく感じております。

県内三つの地域連携DMOで構成される徳島県DMO観光推進協議会を立ち上げ、各地域で磨き上げたコンテンツを融合させることは、県内の周遊性、滞在性を高め、より一層の厚みを増した観光誘客が可能になると思います。インバウンドの再開を好機と捉え、またインターネットによる新たな取組を踏まえ、県内外からの観光誘客にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

四国インターハイについてでございますが、四国インターハイの開催まであと1か月まで迫ってきております。感染症対策や熱中症対策など、安全・安心を徹底しつつ、最高の舞台を御準備していただくことにより、これまで練習に励んできた選手、大会準備に頑張ってきた高校生の皆さん、さらには全ての方々にとって最高の大会となることを心から願っております。

最後に、一点要望させていただき、質問を終わりたいと思います。

さきの嘉見会長の質問、答弁でも出ておりましたが、高規格道路の南伸は、私も含め地域住民は非常に期待しているところであります。特に、（仮称）津田大橋や（仮称）大神子第一・第二トンネルの早期着工など、阿南までの新直轄区間における整備の加速について、しっかりと取り組んでいただけますよう要望しております。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）



令和4年度 委員会記録

【喜多宏思委員会質問】

一年に4回の県議会定例会の開会前に議案説明の事前委員会、開会中に付託委員会が開かれ各委員会において議案を審議します。

令和4年度は、常任委員会は経済委員会、特別委員会は消費者・環境対策特別委員会の所属です。

消費者・環境対策特別委員会は委員長ですので質問は控えさせて頂いています。令和4年度6月・9月議会・11月議会の委員会における私の質問項目は次の通りです。

本会議と同じように皆様方のご意見ご要望をお聞かせください。委員会を通じて県政に反映します。よりよき県政になるよう頑張って参ります。

令和4年6月定例会 経済委員会質疑項目

(事前)

■6月9日（木）

【農林水産部関係】

○摑め消費者ニーズ！県産米消費拡大事業について

・県内の子ども食堂及び小中高生に対する県産米の提供について

○首都圏で展開！「旬の県産食材」体感・販売拡大事業について

・名代富士そばと連携する経緯について

○「A-Iで収穫！」農作物生産技術DX推進事業について

・キュウリの施設栽培における自動収穫ロボットの開発について

○国の地域観光事業支援を活用した全国を対象とした観光需要喚起策

【商工労働観光部関係】

○徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトについて

・良質な雇用創出について

(付託)

■6月21日（火）

【商工労働観光部関係】

○「とくしまグルメ」プレミアムクーポン事業について

・事業開始に向けたスケジュールについて

・飲食店における取扱いについて

・食事券に残数が出た場合の対応について

○国の地域観光事業支援を活用した全国を対象とした観光需要喚起策

について

・県としての対応について

・「みんなで！とくしま応援割」との違いについて

・終了予定である8月末以降の観光需要喚起策について

・迅速な観光PRを図るための取組について

○秋の阿波おどりについて

■6月23日（木）

【農林水産部関係】

○漁業者への燃油価格高騰対策について

・漁業用燃油価格高騰緊急対策事業について

・公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金における燃油高騰対策

事業について

○徳島家畜保健衛生所南部庁舎の整備について

・スケジュール及び機能強化について

・整備中における業務体制について

(追加)

■7月1日（金）

【農林水産部関係】

○肥料価格高騰緊急対策事業について

・事業内容及びスケジュールについて

・事業内容及びスケジュールについて

【商工労働観光部関係】

■9月7日（火）

【商工労働観光部関係】

○「みんなで！とくしま応援割」について

・現在の実施状況について

○県産米粉生産・利用拡大支援事業について

・事業内容及びスケジュールについて

令和4年9月定例会 経済委員会質疑項目

(事前)

■9月9日（金）

【農林水産部関係】

○畜産經營改善GX推進事業について

・配合飼料価格の推移及び畜産農家への影響について

・事業目的及びスキームについて

・県産飼料用米やWCS・稻わら等の利用促進について

【商工労働観光部関係】

○とくしまマラソン[○][三]について

・充実させた点や見直した点について

・募集定員の設定根拠について

・新型コロナウイルス感染症対策への取組について

(付託)

令和4年11月定例会 経済委員会質疑項目

(事前)

- ・全国旅行支援との違いについて
- 観光振興施策の実施状況について

- ・数値目標の進捗状況について

- ・基本目標の年間観光消費額が目標値を達成した理由について

- ・オンラインなどを活用した取組の成果について

- ・今後の徳島県観光振興基本計画の改定について

- インバウンドによる観光振興について

- ・ドイツ・ニーダーザクセン州友好交流提携15周年を捉えた取組について

- ・ドイツ・ニーダーザクセン州友好交流提携15周年を捉えた取組について

- ・今後のドイツにおける誘客促進について

- 秋の阿波おどりの開催に向けた感染予防対策について

- ドイツ・ニーダーザクセン州との産業人材育成分野の交流について

■9月28日（水）

【農林水産部関係】

- 配合飼料価格高騰対策について

- ・国の飼料価格高騰緊急対策について

- ・県の補正予算事業と国の緊急対策の棲み分けについて

- みどりの食料システム戦略について

- ・新たな技術開発の推進について

- ・徳島県基本計画の策定について

(付託)

■12月5日（月）

【農林水産部関係】

- 国土強靭化対策について

【農林水産部関係】

・防災・減災・国土強靱化のための「3か年緊急対策」と「5か年加速化対策」について

・5か年加速化対策の今後の計画について

・国土強靱化対策予算確保について

・国に対する「防災・減災・国土強靱化対策の強力な推進」に係る意見書提出について

■12月6日（火）

【商工労働観光部関係】

○徳島県観光振興基本計画（第4期）の策定について

・徳島県観光審議会における意見について

・多くのご意見を踏まえた計画の策定について

・第4期の計画策定のスケジュールについて

○サステナブル観光・外国人誘客推進事業について

・ドイツ・ニーダーザクセン州友好交流提携IS事業に関するインバウンドについて

・ドイツでの観光プロモーションの現状及び国際M.I.C.Eの内容について

・米国での事業内容及び今後のインバウンド展開について

■12月14日（水）

【農林水産部関係】

○しいたけ生産資材高騰対策支援事業について

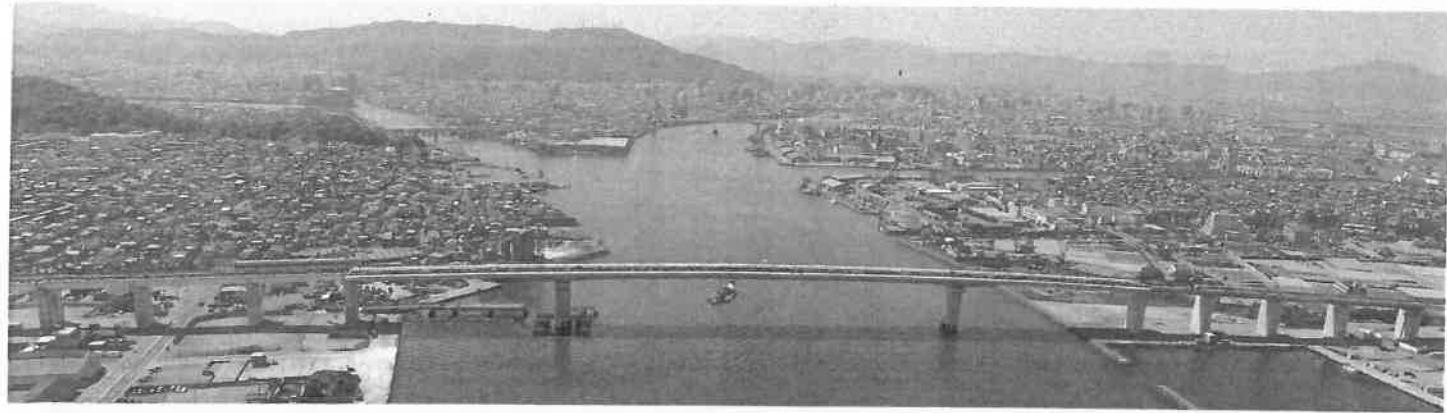
・電気代高騰対策について

【商工労働観光部関係】

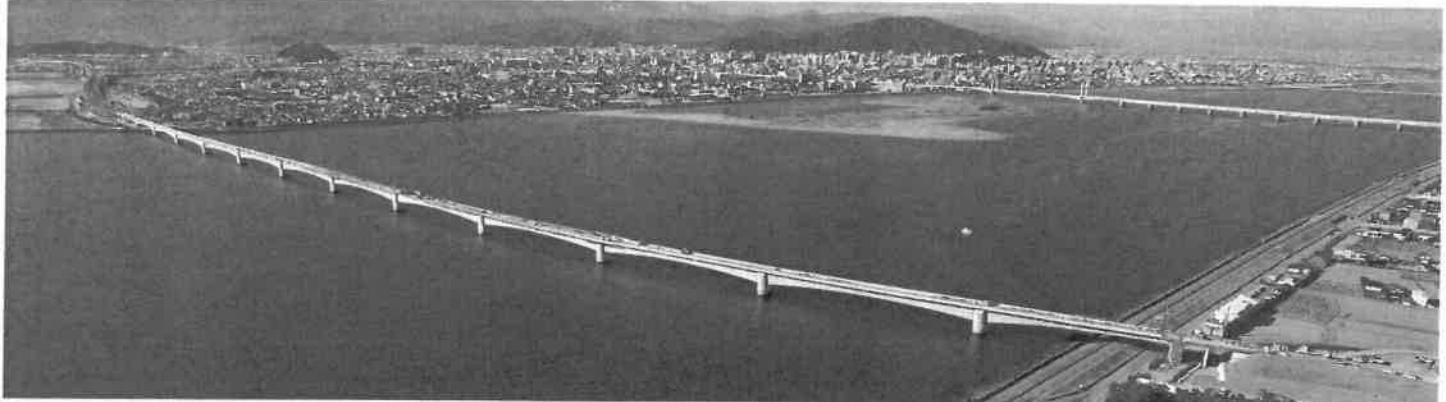
○全国旅行支援（みんなで！徳島旅行割）事業について

・利用状況と電子クーポン化に伴うスマートフォンを持たない方への対応について

・年明け以降の「みんなで！徳島旅行割プラス」について



新町川橋 新町川橋500mの最後の中央橋桁（250m）が令和2年12月5日に国内最大のクレーン船海翔により設置され、徳島沖洲IC～徳島津田IC（県が整備する地域活性化IC）2.4kmが令和3年3月21日に開通しました。



吉野川サンライズ大橋 徳島南部自動車道R55の吉野川河口に架かる吉野川サンライズ大橋（全長1,696.5m）が令和4年3月21日に開通し、徳島市中心部と京阪神方面が直接結ばれました。未開通の徳島津田IC～阿南ICの建設が進んでおります。



喜多宏思プロフィール

一現 在一

徳島県議会経済委員会委員
徳島県議会消費者・環境対策特別委員会委員長
徳島県議会芸術文化振興議員連盟会長
徳島県議会農業振興議員連盟幹事長
徳島県議会南海地震対策議員連盟幹事長
徳島県議会水産振興議員連盟副会長
徳島県拳法連盟会長
徳島市民憲章推進協議会会长

一経 歴一

平成19年4月より徳島県議会議員
徳島県議会環境対策特別委員会委員長
徳島県議会国土整備委員会委員長
徳島県監査委員
徳島県議会経済委員会委員長
徳島県議会広域交流対策特別委員会委員長
第101代徳島県議会副議長
徳島県議会 総務委員会委員長
第93代徳島県議會議長
全国都道府県議會議長会副会長
徳島県議会 議会運営委員長

徳島県議会議員

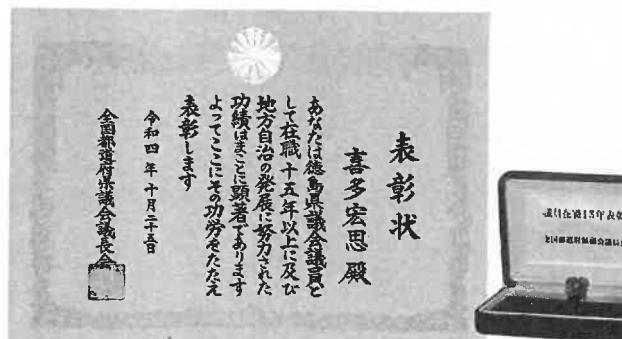
き 喜 た 多 ひ ろ 宏 し 思

自 宅

〒 770-8007 徳島市新浜本町3丁目1-47
TEL. 088-663-2358 FAX. 088-662-5575

県議会

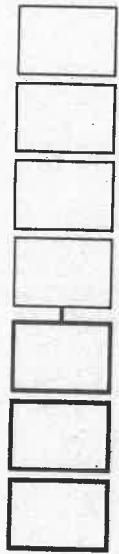
〒 770-8570 徳島市万代町1丁目1
TEL. 088-621-3030 FAX. 088-621-2928



今回、全国都道府県議會議長会より在職15年表彰を受けました。改めて15年間の長い間のご指導ご支援に心より感謝申し上げます。

夢と希望のある安全で安心できる徳島になりますよう全力で取り組みます。

県政へのご意見ご要望をお聞かせください。県政に反映して参ります。



強く正しい徳島を

徳島県議会議員

多田 宏
Kita Hiroshi

〒770-8007 徳島市新浜本町3丁目1-47
☎ 088-663-2358 FAX 088-662-5575

会議録ができましたのでお届けさせていただきます。

ご一読をいただき、夢と希望のある安全で安心できる徳島県になりますよう、ご指導、ご意見、ご感想をお聞かせください。県政に反映します。

なお、ご住所・お名前等に誤りがある場合は、誠に恐れ入りますが、訂正のご連絡をいただけますようお願いします。